

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122~26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
<p>手をつなぎ、みんな育てよう、佐倉っ子</p> <p>地域における子育ての支援</p> <p>保育サービスの拡充</p>	<p>1</p>	<p>①保育園の受入体制の拡大 保育園の受入枠の拡大により保育園の新設、もしくは既存保育園の定数増等、待機児童ゼロを目指す。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮していきます。 (子育て支援課)</p>	<p>◎認可保育園定数 1,800人 ⇒達成(1,904人)</p>	<p>・平成22年5月に「おひさま保育園」、「イクサイド・インターナショナル・チャイルドケア」の民間保育園2園が開園。 ・馬渡保育園 平成24年4月開園予定) 佐倉保育園 平成24年1月開園予定)の建替え事業を進めた。</p>	<p>・佐倉保育園の移転建替え(平成24年1月開園)を実施し、馬渡保育園 平成24年7月開園予定)の建替え事業を進めた。 ・以下のとおり保育園の定員増を実施した。 北志津保育園 :130名→138名 みくに保育園 :45名→50名 ハローキッズ :90名→100名</p>	<p>・平成24年7月に馬渡保育園新園舎が開園した。(80名の定数増) ・平成24年11月にみやのもりハローキッズが開園した。(60名の定数増)</p>	<p>・平成25年4月に吉見光の子保育園が開園(45名の定員増) ・平成25年10月にさくら敬愛保育園が開園(60名の定員増)</p>	<p>・平成26年9月にえがおの森保育園 いのが開園(60名の定員増) ・平成26年12月にはくすい保育園が開園(60名の定員増) ・平成27年1月に吉見光の子保育園が認定こども園へ移行(4名の定員増)</p>	<p>平成26年度末において、認可保育園定数は1,904人となり、目標事業量を達成した。 認可保育園22園、認定こども園1園)</p>	<p>依然として、待機児童が発生している。特に、3歳未満の待機児童が多い。特に、志津地区及び白井地区において待機児童が多い傾向がある。</p>	<p>今後も、地域の供給バランスに考慮し、引き続き待機児童ゼロへ向けた取り組みを推進する。 また、子育てコンシェルジュにより、利用者のニーズに寄り添った、利用調整を実施する。</p>	<p>基本目標1 ①幼児期の学校教育・保育サービスの提供 1)幼児期の保育サービスの提供と充実</p>	
		<p>②利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の充実及び一時預かり事業の拡充を図るとともに、休日保育事業及び病児・病後児保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業)を新規に実施していきます。 (子育て支援課)</p>	<p>◎【延長保育事業】 20時まで6園 ⇒達成(20時まで9園) ◎【本日保育事業】 60人(2か所) ⇒未達成 ◎【病児・病後児保育】 3人(1か所) ⇒達成(9人(3か所)) ◎【一時預かり事業】 90人(8か所) ⇒達成(8か所)</p>	<p>・延長保育事業については、平成22年5月に民間保育園2園が開園したことにより、20時まで実施の園が6園、19時まで実施の園が11園となった。 ・一時預かり 特定保育事業については公立2園、民間3園で実施。 ・病児・病後児保育については、平成23年度実施に向けて事務を進めた。</p>	<p>・延長保育事業については、平成24年1月に佐倉保育園を建て替えたことにより、20時まで実施の園が7園、19時まで実施の園が9園となった。 ・一時預かり 特定保育事業については公立3園、民間3園で実施。 ・病児・病後児保育については、平成24年度実施に向けて事務を進めた。</p>	<p>・延長保育事業については、馬渡保育園の建替えに伴い、20時まで実施の園が8園(園増加)、19時まで実施の園が9園となった。 ・一時預かり 特定保育事業については、公立4園(園増加)、民間3園となった。 ・病後児保育事業を、みやのもりハローキッズ内の「じあらキッズ」(平成24年12月~)および東邦東邦大学医療センター佐倉病院の「スマイル」(平成25年1月~)の2か所で開始した。</p>	<p>・延長保育事業については、吉見光の子保育園、さくら敬愛保育園の開園によって、市内21園で実施。20時まで実施の園は9か所(1園増加) ・病後児保育施設、佐倉白翠園内「11の部屋」が平成25年8月から開設。市内実施施設は3か所(か所につき定員3人)</p>	<p>・平成26年度に開園した、えがおの森保育園 いのが、くすい保育園にて延長保育事業を開始した。 ・市内全園で実施) ・一時預かり事業 特定保育事業を、吉見光の子モンテッソーリ子どもの家へ開始した。</p>	<p>延長保育事業は認可保育園等全23園で実施し、20時まで実施の園が9園(公立6園、私立3園)となった。一時預かり事業は、公立4園、民間4園と拡充が図られた。 病後児保育事業は、平成24年度に2か所、平成25年度に1か所開設した。休日保育事業は未実施のため、目標事業量を達成できなかった。</p>	<p>より多様化する就労形態に対応するため、休日保育事業の実施について検討が必要である。</p>	<p>・現在実施している病後児保育の利用状況を勘案し、今後の利用範囲の拡大等について再検討する。 ・病児保育や休日保育の実施に取り組む。 ・延長保育事業の時間拡大に向けた検討を行う。 ・子育て短期支援事業「ショートステイ・トワイライトステイ」の実施に向けた検討を行う。</p>	<p>基本目標1 ①幼児期の学校教育・保育サービスの提供 1)幼児期の保育サービスの提供と充実</p>	
		<p>③保育士、看護師等の確保と資質の向上 保育園の受入枠の拡大や保育サービスの多様化・拡充にあわせて保育士、看護師等の確保を図ると同時に、より良い保育が実施できるように保育士、看護師等の資質の向上を図ってまいります。 (子育て支援課)</p>		<p>・保育士研修 10回 221名参加 派遣研修 16回 47名参加 ・看護師打ち合せ 10回</p>	<p>保育士研修 10回218名参加 派遣研修 10回30名参加 看護職打ち合せ 7回</p>	<p>保育士研修 年11回 296名参加 派遣研修 年8回 44名参加 看護職打ち合せ 年12回 保育園園内研修 各保育園年10回程度 就労支援研修会 1回 13名参加</p>	<p>保育士研修 年11回 287名参加 派遣研修 年13回 52名参加 保育園園内研修 各保育園年10回程度 就労支援研修会 2回 12名参加</p>	<p>毎年、子育て支援課主催の研修と印旛支会千葉県保育協議会の研修に参加。 園内研修は職員員の資質向上のため毎年各園で実施している。 就労支援研修を平成25年度から実施した。</p>	<p>職員にとって、真に必要な研修内容の検討が必要である。 研修参加者の増加に向けた取り組みが必要である。</p>	<p>できるだけ多くの人が参加できるように研修を実施する。</p>	<p>基本目標1 ①幼児期の学校教育・保育サービスの提供 3)幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上</p>		
		<p>④給食内容の充実 子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園における給食内容の充実を図っていきます。 (子育て支援課)</p>	<p>【食生活調査実施】 公立・私立保育園在園児及び保護者対象 朝食の摂取状況 ⇒達成 【食育の推進】 行事食献立 地産産物の導入 ・クッキング保育の実施 給食時の栄養士巡回指導 ⇒達成 地場産物の導入を除く)</p>	<p>・朝食の摂取状況を調査し、結果を踏まえ家庭と連携し、規則正しい生活習慣を身につけられるよう働きかけている。 ・自分たちで野菜を栽培し、食への興味関心を高めている。 ・食事時間の栄養士の巡回指導やクッキング保育の充実を図っている。 ・食育を推進するための献立の工夫として、新メニューの導入、行事食の実施、地場産物の導入を行っている。 ・給食便りを発行し、家庭への食育の啓発を図っている。</p>	<p>・4歳児及びその保護者を対象に、食生活調査を実施し、家庭と連携した朝食の推進を行った。 ・給食時の栄養士巡回指導を常時行うとともに、公立8園でクッキング保育を13回、食の体験指導13回、食のマナー指導を9回行った。 ・家庭への食育の啓発のため給食だよりを年8回発行、公立8園で試食会やミニ講座を25回実施した。 ・行事食や新メニュー、地場産物の導入などにより、献立の充実を図った。 ・給食食材の放射能検査を11月から3月まで84食品、38品目実施した。</p>	<p>・全園児とその保護者を対象とした食生活調査を実施した。 ・クッキング保育を実施した。 ・給食便り年8回発行、試食会も積極的にいった。 ・給食食材の放射能検査を実施した。 ・新給食管理システムを導入した。 ・佐倉市保育園アレルギーマニュアルを作成した。</p>	<p>・保育園の保護者対象に、食生活調査を実施。家庭での食事の状況や保育園給食に関するニーズを調査。 ・給食だより 年7回発行 ・食材の安全点検のため、放射性物質検査を実施した。 ・クッキング保育を実施した。 ・佐倉市保育園アレルギー検討委員会を開催しマニュアルの調査研究をした。 ・栄養士打ち合せ 12回実施。給食内容について検討した。</p>	<p>・保育園の保護者を対象に、食生活調査を実施。 ・対象を隔年で全園児、4歳児としている。 ・給食だよりは年度毎にテーマ・発行回数を決め、毎年全園へ配布した。 ・給食のレシピ紹介等) ・食材の放射能物質検査の実施 ・クッキング保育の実施 ・佐倉市保育園アレルギー検討委員会を開催しマニュアルの調査研究をした。 ・栄養士打ち合せ 12回実施。給食内容について検討した。</p>	<p>・食生活調査は毎年認可保育園全園に実施した。対象を隔年で全園児、4歳児としている。 ・給食だよりは年度毎にテーマ・発行回数を決め、毎年全園へ配布した。 ・給食のレシピ紹介等) ・食材の放射能物質検査は平成23年度11月から実施。 ・栄養士打ち合せは月1回実施。季節に合わせた献立計画と、実施した献立の反省を共有し、研究する。 ・クッキング保育、給食時の栄養士巡回指導は各園ごとに実施した。</p>	<p>園での食育の推進について、園庭で野菜を栽培収穫体験の要望がある一方で、放射能について心配する声も聞かれる。給食の地場産物の導入を快く実施するための配慮が必要である。</p>	<p>・食生活調査の結果や、園で行う身体計測の結果、園での生活習慣等より、在園児に合わせた給食提供を研究する。 ・安心安全で、楽しみのある献立計画やクッキング保育の実施する。 ・給食だよりによる給食の情報を発信する。</p>	<p>基本目標1 ①幼児期の学校教育・保育サービスの提供 4)給食内容の充実</p>	
		<p>⑤障害児保育の充実 保育園における障害児受入体制の充実を図っていきます。 (子育て支援課)</p>		<p>・障害児保育の利用者(7名、学26名) ・障害児保育検討委員会の実施 年2回 ・障害児巡回相談 心理 10回(保育園10施設 学童 5施設) 言語 6回(6施設) 教育委員会 7回(7施設 保育園3、学童4) ・障害児保育研修会 1回</p>	<p>・障害児保育の利用者(6名) ・保育における個別支援検討会議の実施 年2回 ・障害児巡回相談 心理 10回(保育園施設 言語 10回) ・障害児保育研修会 2回 ・学校との連携会議 1施設(回)</p>	<p>・障害児保育の利用者(5名) ・保育における個別支援検討会議の実施 年2回 ・障害児巡回相談 心理 10回(保育園施設 言語 10回) ・障害児保育研修会 2回 ・学校との連携会議 1施設(回)</p>	<p>心理巡回相談 12回実施 言語巡回相談 17回実施 障害児保育研修会 2回 小学校との連携会議 3回</p>	<p>身体障害者等手帳所持の児童 5人) 心理巡回相談 16回(37人) 言語巡回相談 18回(95人) 障害児保育研修会 1回 小学校との連携 1回</p>	<p>新規保育園の開設と気になる子の増加や、保育園の資質向上により巡回相談件数及び回数が増加している。児がより良い保育を受けられるよう相談や関係機関との連携を充実する必要がある。 27年度から幼稚園も実施することとなったが、相談員が不足している状況がある。</p>	<p>障害手帳の有無に関わらず、子どもたちがより良い保育を受けられるよう相談や研修、関係機関との連携等を実施していく巡回相談員を確保していく必要がある。</p>	<p>基本目標5 ③障害児への支援の充実 2)障害のある子どもの教育・保育の充実</p>		
		<p>⑥家庭保育制度の充実 家庭保育制度の充実を図っていきます。 (子育て支援課)</p>	<p>家庭保育員及び利用者の増加 ⇒グループ型小規模保育制度の開設</p>	<p>・佐倉市HP 広報等を活用し周知を図った。 ・家庭保育制度説明会を4回実施した。</p>	<p>市のホームページや広報を活用し周知を図った。 説明会を2回実施。</p>	<p>・市のホームページや広報を活用し周知を図った。 説明会を3回実施。子育て支援課窓口で積極的にPRをした。 ・施設管理費と保護者助成金の増額。</p>	<p>家庭的保育者登録者 3名 待機児童対策としての制度とするため、グループ型小規模保育所の設置に向け準備をした。</p>	<p>・グループ型小規模保育所が1か所開設した。 ・子ども・子育て新制度の施行に併せて、地域型保育給付である小規模保育事業への移行を進めた。</p>	<p>家庭保育員に保育を委託することにより、待機児童の解消に努めた。個人型の家庭保育制度は保育員の登録が少なく利用が進まないことから、平成26年度に、委託によりグループ型小規模保育所を1か所開設した。この開設により、多様化する保育ニーズへの対応と待機児童対策への対応を行った。</p>	<p>未だ、待機児童の解消には至っていないことから、待機児童対策として小規模保育事業等の推進が必要である。</p>	<p>・多様化する保育ニーズに対応するため、子ども・子育て新制度における小規模保育事業の推進のため、保育施設利用者への周知と利用調整を行う。</p>		

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
<p>手をつなぎ、みんな子育てよう、佐倉っ子</p> <p>地域における子育ての支援</p>	<p>保育サービス1の拡充</p>	<p>⑦認可外保育施設への支援 認可外保育施設への支援について検討します。 (子育て支援課)</p>	<p>認可外保育施設指導監督基準に適合している市内の認可外保育施設2園に対し、健康診断等、保険加入、備品購入等に関する経費への補助を実施。</p>	<p>認可外保育施設指導監督基準に適合している市内の認可外保育施設2園に対し、健康診断等、保険加入、備品購入等に関する経費への補助を実施。</p>	<p>認可外保育施設指導監督基準に適合している市内の認可外保育施設2園に対し、健康診断等、保険加入、備品購入に関する経費への補助を実施。</p>	<p>認可外保育施設指導監督基準に適合している市内の認可外保育施設3園に対し、健康診断等、保険加入、備品購入に関する経費への補助を実施。</p>	<p>認可外保育施設指導監督基準に適合している市内の認可外保育施設4園に対し、健康診断等、保険加入、備品購入に関する経費への補助を行った。 ・平成26年度実績 458,269円</p>	<p>市内の認可外保育施設に対し、健康診断等、保険加入、備品購入に関する経費への補助を行った。</p>	<p>市内の認可外保育施設に対し、健康診断等、保険加入、備品購入に関する経費への補助を行った。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度の施行により、対象施設が減ったことから、補助のあり方等について検討を要する。</p>	<p>認可外保育施設の支援を行うため、引き続き補助は必須である。</p>	<p>基本目標1 ②幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進 1認定こども園の整備</p>	
		<p>⑧認定こども園の整備 認定こども園の整備について検討します。 (子育て支援課、学務課)</p>	<p>内閣府に設置された「子ども子育て新システム検討会議」の内容等を随時収集に努めた。</p>	<p>内閣府に設置された「子ども子育て新システム検討会議」の内容等を随時収集に努めた。</p>	<p>内閣府に設置された「子ども子育て新システム検討会議」の内容等を随時収集に努めた。</p>	<p>・子ども・子育て新制度の内容等を随時収集し、(仮称)こども園等随時収集し、こども園等幼保一元化についての国の動向を注視してきた。</p>	<p>・子ども・子育て新制度の内容等を随時収集し、こども園等幼保一元化についての動向を注視してきた。</p>	<p>・子ども・子育て新制度の内容等を随時収集し、こども園等幼保一元化についての動向を注視してきた。</p>	<p>・子ども・子育て新制度の内容等を随時収集し、こども園等幼保一元化についての動向を注視してきた。</p>	<p>認定こども園(保育所型・吉見光の子モンテッソーリ子ども家)が開所した。 ・市立幼稚園(8園)は、認定こども園の要件、市立幼稚園の現状、他市の状況等、総合的に検討した結果、引き続き幼稚園として運営を行うこととした。</p>	<p>認定こども園が1園のみであり、子育て家庭の選択肢が少ない状況である。</p>	<p>質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園・保育園・認定こども園等と連携する。また、小学校への連携を実施する。</p>	
	<p>放課後児童健全育成事業</p>	<p>①学童保育の充実 学童保育のサービス内容を再検討し、児童の健全な成長のためにより良いと思われる改善を図っていきます。 (子育て支援課)</p>	<p>・学童保育の充実を図るため、児童インストラクターに研修を実施した。年2回①応急処置②学期の発達的特徴と対応で配慮する点) ・保護者と児童インストラクターとが定期的な話し合いの場をもつことにより、質の高い学童保育を提供した。</p>	<p>・保育の充実を図るため、児童インストラクター研修を年2回実施した。①保護者への支援の在り方②配慮を要する児童について、支援の必要な児童について、臨床心理士による心理巡回相談を実施した。 ・保護者の就労形態の多様化に対応するため、7月21日から、学校の長期休業中及び土曜日の朝の開所時間を朝7時からとした。</p>	<p>・保育の充実を図るため、児童インストラクター研修を年2回実施した。①保護者への支援の在り方②配慮を要する児童について、支援の必要な児童について、臨床心理士による心理巡回相談を実施した。</p>	<p>・保育の充実を図るため、児童インストラクター研修を年2回実施した。①保護者への支援の在り方②配慮を要する児童について、支援の必要な児童について、臨床心理士による心理巡回相談を実施した。</p>	<p>・保育の充実を図るため、児童インストラクター研修を年2回実施した。①保護者への支援の在り方②配慮を要する児童について、支援の必要な児童について、臨床心理士による心理巡回相談を実施した。</p>	<p>・子育て支援課にて巡回相談を実施し、臨床心理士が支援の必要な子への対応方法について指導を行った。 ・学童保育指導員向けの研修を実施した。保育士研修へ学童保育指導員の参加を促した。</p>	<p>・保護者の就労形態の多様化に対応するため、学校の長期休業中及び土曜の開所時間を朝7時からとした。 ・学童保育の充実を図るため、学童保育指導員への研修を実施した。 ・臨床心理士による巡回相談を実施し、支援の必要な子への対応方法について指導を行った。</p>	<p>学童保育所入所家庭の適正な利用を周知する必要がある。 ・下校後の有意義な時間の過ごし方を推進する必要がある。</p>	<p>指定管理者制度の導入による効果等を検証する。 ・アレルギーのある児童、支援の必要な子に対応する研修の充実を図る。</p>	<p>基本目標2 ①学童保育の充実 1学童保育の充実</p>	
		<p>②学童保育所(児童クラブ)の整備 学童保育所(児童クラブ)の未整備学区の解消、及び入所児童の過密の解消を図るとともに、すべての学童保育所(児童クラブ)において、小学校6年生までの受入れを目指します。 (子育て支援課)</p>	<p>◎【放課後健全育成事業】 学童保育所未整備小学校区(1学区)の解消 ⇒達成 過密学童保育所の解消 ⇒未完了 全施設6年生までの受入れ ⇒未完了</p>	<p>・過密学童保育所の解消のため、教育委員会と小学校の余裕教室の状況確認を行った。 ・2学童保育所で、対象児童を1年生～6年生に拡大した。また1学童保育所で、小学校1年生のみ対象だったものを1～2年生に拡大した。</p>	<p>・過密学童保育所の解消のため、教育委員会と小学校の余裕教室の状況確認を行った。 ・和田公民館内に1年生から6年生までを受け入れ対象とし、定員15人の和田学童保育所を整備した。</p>	<p>・王子台小学校の余裕教室1教室を活用し、受入れ対象を1・2年生とした定員30人の王子台学童保育所を整備した。</p>	<p>・過密学童保育所解消及び6年生までの受入れを行うため、学校の余裕教室や学童保育所整備場所について、教育委員会等関係部署と協議を行った。</p>	<p>・過密学童保育所解消及び6年生までの受入れを行うため、学校の余裕教室や学童保育所整備場所について、教育委員会等関係部署と協議を行った。</p>	<p>・過密学童保育所解消及び6年生までの受入れを行うため、学校の余裕教室や学童保育所整備場所について、教育委員会等関係部署と協議を行った。 ・志津小学校の体育館ミーティングルームを活用し、志津小学校は定員40人、青菅小学校は定員35人の学童保育所を平成27年4月開所に向け整備を行った。</p>	<p>・平成23年度に、全小学校区への学童保育所の整備を完了した。 ・過密学童保育所の解消のため、整備を行ったが、いまだ過密状態の箇所がある。 ・6年生までの未受入の学童保育所がある。</p>	<p>学童保育所の過密状態を解消する必要がある。 ・6年生まで未受入の学童保育所がある。 ・小学校の余裕教室の確保をする必要がある。</p>	<p>余裕教室等を活用して、過密状態の解消及び6年生までの受け入れを行うための整備を進める。</p>	<p>基本目標2 ①学童保育の充実 2学童保育所の整備</p>
	<p>地域の子育て施策1-3</p>	<p>①社会全体で子育てをしていく意識の啓発 子育ての社会化の必要性等について、こうほう佐倉、市ホームページ、CATV等を通じて意識啓発を推進します。 (子育て支援課)</p>	<p>・子育て支援課ホームページに次世代育成支援行動計画を掲載し、意識啓発を図った。</p>	<p>・子育て支援課ホームページに次世代育成支援行動計画を掲載し、意識啓発を図った。</p>	<p>・子育て支援課ホームページに次世代育成支援行動計画を掲載し、意識啓発を図った。</p>	<p>・佐倉市のホームページをリニューアルし、見やすい紙面づくりをする。同時に、広報紙で子育て特集号を発行。また、広報番組で「ファミリーサポートセンター特集」子育て特集」を放映した。</p>	<p>・佐倉市のホームページを見直し、1月末に子育てサイトを開設。欲しい情報を検索しやすくした。 ・広報誌で子育て特集号を発行。怒鳴らない子育て講座の普及として、広報番組で講座の様子を放映した。</p>	<p>・子育てガイドブックの発行による意識啓発を行った。 ・怒鳴らない子育て講座」の普及のため、入門講座、7回講座を実施し、トレーナー養成講座を実施し(保育園や児童センターにも普及した)。</p>	<p>・市ウェブサイトのリニューアル、こうほう佐倉「子育て支援特集号」の発行を行った。 ・CATVにて、子育て特集」を放送し、意識啓発を行った。</p>	<p>CSPトレーナー等による子育て支援活動への普及を図る必要がある。</p>	<p>・子育てガイドブック等による意識啓発を図る。 ・CSP講座の拡充。 ・保育園等を活用した、地域に根差す地域子育て支援センターの推進を図る。</p>	<p>基本目標2 ②地域の子育て協力体制づくり 1社会全体で子育てをしていく意識の啓発</p>	
		<p>②NPO、ボランティア等の育成・支援 ボランティア養成講座の開催、活動の場所の支援等により、NPO、ボランティア等の育成を図っていきます。また、情報提供、市民への積極的なPR等により継続的な活動を支援します。 (子育て支援課、自治人権推進課)</p>	<p>・市民公益活動団体のつどい(全体会2回、分野別2回) ・市民公益活動団体ポスター展実施 ・市民向け講座1回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民公益活動相談会2回 ・さくら市民公益活動情報サイト運営 ・市民リーダー育成講座1回 ⇒達成</p>	<p>・毎月、「子育てカレンダー」を発行している団体に情報提供するとともに、カレンダーの配布について協力を行った。 ・子育て情報誌「きくらっ子」子育てカレンダー)によるPR活動を継続的に支援した。 ・市民公益活動団体のつどい(全体会2回、分野別3回) ・市民向け講座1回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民公益活動相談会2回 ・さくら市民公益活動情報サイト運営 ・市民のための市民活動フォーラム2回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民リーダー育成講座1回</p>	<p>・市民公益活動団体のつどい(全体会2回、分野別3回) ・市民公益活動団体ポスター展実施 ・市民向け講座1回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民公益活動相談会2回 ・さくら市民公益活動情報サイト運営 ・市民のための市民活動フォーラム2回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民リーダー育成講座1回</p>	<p>・市民公益活動団体のつどい(全体会2回、分野別3回) ・市民公益活動団体ポスター展実施 ・市民向け講座1回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民公益活動相談会2回 ・さくら市民公益活動情報サイト運営 ・市民のための市民活動フォーラム2回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民リーダー育成講座1回</p>	<p>・市民公益活動団体のつどい(全体会2回、分野別3回) ・市民公益活動団体ポスター展実施 ・市民向け講座1回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民公益活動相談会2回 ・さくら市民公益活動情報サイト運営 ・市民のための市民活動フォーラム2回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民リーダー育成講座1回</p>	<p>・市民公益活動団体のつどい(全体会2回、分野別3回) ・市民公益活動団体ポスター展実施 ・市民向け講座1回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民公益活動相談会2回 ・さくら市民公益活動情報サイト運営 ・市民のための市民活動フォーラム2回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民リーダー育成講座1回</p>	<p>・市民公益活動サポーターセンターの企画事業における参加者の増加を図る必要がある。 ・保育園や児童センター、学童保育所におけるボランティア活動の定着が図られた。 ・保育園や児童センター、学童保育所において、小・中学生を対象としたボランティアクラブ活動を実施している。</p>	<p>市民公益活動サポーターセンターの企画事業における参加者の増加を図る必要がある。 ・保育園や児童センター、学童保育所におけるボランティア活動の定着が図られた。 ・保育園や児童センター、学童保育所において、小・中学生を対象としたボランティアクラブ活動を実施している。</p>	<p>・更なる市民公益活動の活性化のため、ニーズを把握し事業を継続する。 ・小・中学生ボランティアクラブ活動の活性化を図る。</p>	<p>基本目標2 ②地域の子育て協力体制づくり 1社会全体で子育てをしていく意識の啓発</p>	

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(H22～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
<p>手をつなぎ、みんなで育てよう、佐倉っ子</p>	<p>地域における子育ての支援</p>	<p>地域の子育て協力体制づくり</p>	<p>③ファミリーサポートセンター事業の促進 ファミリーサポートセンター事業の市民への周知を図るなどにより活動を促進します。 (子育て支援課)</p>	<p>◎1か所で実施 ⇒達成 (平成22年度開所)</p>	<p>・平成22年4月より事業を開始し、PRチラシの作成配布、会員の拡大を図った。 ・活動内容は年間で656件。主な活動内容は下記のとおり。 ・保育施設までの送迎 418件 ・保育施設登園前、登園後の預かり 153件 ・保護者の病気や急用等による預かり 79件</p>	<p>・平成22年4月より事業を開始し、PRチラシの作成配布や、入会説明会を年間12回開催し、会員の拡充を行った。 ・会員数、活動件数ともに、順調に伸びている。</p>	<p>・入会説明会 年12回開催 ・平成25年3月末で488名と会員数を増やした。 ・提供会員 94名 ・依頼会員 335名 ・両方会員 59名 ・活動件数は年間で2256件。主な活動内容は下記のとおり。 ・保育施設までの送迎 1386件 ・保育施設登園前、登園後の預かり 391件 ・学校放課後の預かり 332件 ・保護者の病気や急用等による預かり 11件 ・佐倉市のホームページ、専用チラシ、ファミサポ通信紙等により、市民への周知を図った。</p>	<p>入会説明会 年12回開催 平成25年度会員数 625名 ・提供会員122名 ・依頼会員440名 ・両方会員 63名 ・活動件数 2672件 ・保育施設までの送迎1227件 ・保育施設登園前降園後の預かり590件 ・学校放課後の預かり 292件 ・保護者の病気 急用 3件 ・その他育児援助が必要な時 560件 佐倉市ホームページ・チラシ・ファミサポ通信紙等で周知を図った。</p>	<p>入会説明会 年12回開催 平成26年度会員数 738名 ・提供会員134名 ・依頼会員538名 ・両方会員 66名 ・活動件数 3054件 ・保育施設までの送迎991件 ・保育施設登園前、降園後の預かり606件 ・学校放課後の預かり 519件 ・保護者の病気 急用 27件 ・その他育児援助が必要な時 911件 佐倉市ホームページ・こほう佐倉・ファミサポ通信紙等で周知を図った。</p>	<p>・平成22年度より事業開始し、会員数・活動数が増加した。 ・多様なニーズに対応できるよう、アドバイザーが信頼関係を築きながら対応している。</p>	<p>提供会員が少なく、依頼会員の増加に追い付かない為、将来的に対応できないケースがでるかもしれない。</p> <p>・提供会員の増加に向けてPRや周知活動を行う。</p>	<p>基本目標2 ②地域の子育て協力体制づくり 2ファミリーサポートセンター事業の実施</p>	
		<p>子育て情報の提供と相談・交流の場づくり</p>	<p>①相談体制の充実 保護者の育児不安に対応する相談体制の充実を図ります。 (子育て支援課、健康増進課「健康さくら21」、児童青少年課)</p>	<p>・子育てに自信がない保護者の減少 ・育児について相談相手のいない保護者の減少 ⇒75.5% (H23) ※今後測定 ・近所の育児について話し合える保護者の増加 ⇒84.0%(H15) ※今後測定</p>	<p>・各保育園において園庭開放での相談、電話相談を実施した。また、子育て支援センター来所者の相談 電話相談を実施した。 ・佐倉市HP 広報 情報誌等で情報提供を行った。 ・民生委員 児童委員、主任児童委員と情報交換をし、経済的支援や育児不安を抱える保護者からの相談を受けた。 ・子育てに必要な情報を児童委員、主任児童委員を通じて不安を抱える家庭に伝えた。 ・家庭児童相談 延べ13,314件</p>	<p>・各保育園において園開放での相談、電話相談を実施した。また、子育て支援センター来所者の相談 電話相談を実施した。 ・佐倉市HP、広報、子育て情報誌等により、継続的に相談窓口の周知を図った。 ・母子を対象とした相談の場で、母親が育児に自信が持てるような保健指導を心がけた。 ・健康管理センターにて若年母子の集い(ハッピーママスタイル)を実施 ・出前健康教育において、希望者に対する個別相談を実施 ・上記以外にも随時面接 電話相談を実施 ・家庭児童相談延べ対応件数 14,878件</p>	<p>・各保育園において園開放での相談、電話相談を実施した。また、子育て支援センター来所者の相談にに応じたり電話相談を実施した。 ・広報やホームページ等により相談窓口の周知を継続的に行った。 ・育児不安、負担の強い若年ママ、多胎児の集いを実施し、集団支援に努めた。 ・定例事業における育児相談等適切な丁寧な支援に努めた。 ・出前講座、定例相談等、事業以外の育児相談にも対応。 ・毎月広報1日号の、暮らしの相談で、家庭児童相談室の周知を図った。 ・児童福祉施設 学校 公共機関に家庭児童相談室のチラシを設置した。 ・家庭児童相談室 延べ対応件数 11,784件 ・志津児童センター出張相談 7回 17件</p>	<p>・保育園の園開放や電話での育児相談を実施。また、子育て支援センターで来所者の相談に応じた。 ・平成26年10月から、子育て支援課と吉見光の子保育園において、子育てコンシェルジュを設置し、相談者へ預け先や遊ぶ場所等についての情報提供を行った。 ・母子を対象とした相談の場で、母親が育児に自信が持てるような保健指導を心がけた。 ・幼少期に自己肯定感を高めることが、何事においても自信を持つて取り組む基礎となると考え、養護教諭と連携し、保健授業を実施した。 ・H26年度実績は、5校で6回実施し400人の参加。 ・育児不安への対応を行う、家庭児童相談室の周知を行った。市内幼稚園、保育園、小中学校の全家庭にチラシ配布) ・家庭児童相談室の延べ対応件数13,190件</p>	<p>・保育園の園開放や電話での育児相談を実施。 ・子育て支援センターで来所者の相談に応じた。 ・平成26年10月から、子育て支援課と吉見光の子保育園において、子育てコンシェルジュを設置し、相談者へ預け先や遊ぶ場所等についての情報提供を行った。 ・母子を対象とした相談の場で、母親が育児に自信が持てるような保健指導を心がけた。 ・幼少期に自己肯定感を高めることが、何事においても自信を持つて取り組む基礎となると考え、養護教諭と連携し、保健授業を実施した。 ・H26年度実績は、5校で6回実施し400人の参加。 ・育児不安への対応を行う、家庭児童相談室の周知を行った。市内幼稚園、保育園、小中学校の全家庭にチラシ配布) ・家庭児童相談室の延べ対応件数13,190件</p>	<p>・子育ての拠点を整備し、親子で楽しみながら子育ての支援ができる場を充実させる。 ・新たに整備する、保育園等において、地域子育て支援拠点事業の実施を促す。 ・家庭児童相談室の充実を図り相談体制を強化する。</p>	<p>基本目標2 ③子育て情報と相談・交流の場づくり 4その他の相談体制の充実</p>		
		<p>子育て情報の提供と相談・交流の場づくり</p>	<p>②子育て総合情報冊子の作成 各種の子育て支援サービス、保健 医療、子どもの遊び場等の情報が利用者に十分周知されるよう、子育て総合情報冊子を作成します。 (子育て支援課)</p>	<p>・子育て情報誌 きくらっ子・子育てナビを、更に活用しやすい子育て総合情報冊子としての内容の充実を図った。また、市HPでも情報を掲載した。</p>	<p>・子育て情報誌 きくらっ子・子育てナビを、更に活用しやすい子育て総合情報冊子としての内容の充実を図った。また、市HPでも情報を掲載した。</p>	<p>・子育て情報誌 きくらっ子・子育てナビを、更に活用しやすい子育て総合情報冊子としての内容の充実を図った。また、市HPでも情報を掲載した。</p>	<p>・子育て情報誌 きくらっ子・子育てナビを、更に活用しやすい子育て総合情報冊子としての内容の充実を図った。また、市HPでも情報を掲載した。</p>	<p>・子育て情報誌 きくらっ子・子育てナビは毎年見直しをして、修正し発行している。市ホームページは、子育てサイトを開設したことでより見やすいものとなった。</p>	<p>・子育て支援ガイドブックを広告事業を活用し、10,000部作成し、保育園 幼稚園 児童センター等に配布した。 ・子育て支援ガイドブックを広告事業を活用し、10,000部作成し、保育園 幼稚園 児童センター等に配布した。</p>	<p>・子育て支援ガイドブックを広告事業を活用し、10,000部作成し、保育園 幼稚園 児童センター等に配布した。 ・こほう佐倉「子育て支援特集号」を作成し、転入者への情報提供を行った。</p>	<p>・子育て中の親子が、真に知りたい情報を市が把握する必要がある。</p>	<p>子育て総合情報冊子は引き続き作成する。作成にあたり市民の意見を反映し、内容の充実を図る。</p>	<p>基本目標2 ③子育て情報と相談・交流の場づくり 1子育て情報の提供</p>
		<p>子育て情報の提供と相談・交流の場づくり</p>	<p>③ホームページの活用 ホームページを活用して子育て中の親が、不安や孤立感等を解消できるようにします。 (子育て支援課)</p>	<p>・公立保育園 児童センター 老幼の館において実施される事業、子どもの救急、給食レシピ等を掲載し情報提供に努めた。</p>	<p>・公立保育園 児童センター 老幼の館において実施される事業、子どもの救急、給食レシピ等を掲載し情報提供に努めた。</p>	<p>・公立保育園 児童センター 老幼の館において実施される事業、子どもの救急、給食レシピ等を掲載し情報提供に努めた。</p>	<p>・公立保育園 児童センター 老幼の館において実施される事業、子どもの救急、給食レシピ等を掲載し情報提供に努めた。</p>	<p>・ホームページを利用しやすくするために、子育てサイトを開設し、欲しい情報が検索しやすい内容になった。</p>	<p>・子育てサイト「子育てナビ」により情報提供を行った。 ・子育て支援ガイドブックを電子書籍としてホームページで公表し情報提供を行った。</p>	<p>より必要な情報を即時に提供する必要があります。</p>	<p>・より即時な情報提供のため、携帯電話等の身近なツールを使用した情報提供について検討する。</p>	<p>基本目標2 ③子育て情報と相談・交流の場づくり 1子育て情報の提供</p>	
<p>子育て情報の提供と相談・交流の場づくり</p>	<p>④地域子育て支援拠点事業の実施 子育て支援センター及び各保育園での地域子育て支援センターを充実し、子育て中の保護者の相談や気軽に集うことができる場を提供します。 (子育て支援課)</p>	<p>◎17か所で実施 ひろば型6か所、センター型11か所 ⇒未達成(6か所で実施)</p>	<p>・来所者や電話での育児相談や、ミニ講座での子育てアドバイザーなどを実施したり、安心して遊べる場所としての環境作りに努めた。保育園の行事に参加したり園児と触れ合う機会を多く作っていった。</p>	<p>・馬渡保育園で週5日のセンター事業を開始。PRに努めた。 ・ミニ講座や育児相談等を実施したり、安心して遊べる場所としての環境作りに努めた。また、保育園の行事に参加したり、園児と触れ合う機会を多く作った。</p>	<p>・ミニ講座や育児相談等を実施したり、安心して遊べる場所としての環境作りに努めた。また、保育園の行事に参加したり、園児と触れ合う機会を多く作った。 ・平成25年5月より吉見光の子保育園で事業を開始し、実施箇所数は15か所となった。</p>	<p>・市内16か所で拠点事業を実施。保育園において、ミニ講座や育児相談等を実施、出前保育を実施した。 ・安心して遊べる場所としての環境作りに努め、親同士が情報交換できるような雰囲気作りに努めた。 ・保育園の行事に参加し、園児と触れ合う機会を多く作った。</p>	<p>16か所で地域子育て支援拠点事業を実施。 H27.4～新たに2か所で実施) ※平成25年度よりひろば型等の類型はなくなる。</p>	<p>地域子育て支援拠点事業における、講座等の内容を見直す必要がある。</p>	<p>拠点事業の実施により、子育て中の保護者が気軽に集うことができる場を整備する。</p>	<p>基本目標2 ③子育て情報と相談・交流の場づくり 2地域子育て支援拠点事業の実施</p>			

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 →達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
手をつなぎ、みんなで育てよう、佐倉っ子	地域における子育ての支援	子育て情報の提供と相談・交流の場づくり 施策1-4	⑤育児サークルへの支援 市民による自発的な育児サークルが活発化するよう、活動場所や情報提供等の支援をします。 (子育て支援課)		・依頼があった時には、活動場所の提供や情報提供に努めた。		・依頼があった時には、活動場所の提供や情報提供に努めた。	依頼があった時には、活動場所の提供や情報提供をした。	依頼があった時は、子育てコンシェルジュ等により、活動場所の提供や情報提供をした。	育児サークルからのニーズに合わせて、適宜情報提供を実施した。	市内にある育児サークルが把握できておらず、必要とされる情報等が分からない。	市民による自発的な育児サークル活動が活発化するよう支援を継続する。活動に参加したい人への情報提供を実施する。	基本目標2 ⑥子育て情報と相談・交流の場づくり 5育児サークルへの支援
			⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の強化 民生委員・児童委員、主任児童委員とより一層の連携を図り、子育て支援を推進します。 (社会福祉課、子育て支援課、児童青少年課)	民生委員・児童委員への情報提供(研修年1回) →達成	・佐倉市民生委員・児童委員協議会では、児童専門部会を設けて、児童福祉の向上並びに児童の健全育成のための研修会等を実施した。児童専門部会年4回開催、研修会1回開催、その他主任児童委員協議会開催) ・要保護児童を対象にした、実務者会議(年2回)において、地域で気になる子どもや親の情報を得た。 ・DV対応研修を実施し、DVに対する理解と子どもに対する影響について理解を深めた。		・民生児童・主任児童委員対象の児童虐待防止研修を1回実施(参加者77人) ・要保護児童を対象にした、実務者会議(年4回)において、地域で気になる子どもや親の情報を得た。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会では、児童福祉の向上並びに児童の健全育成のため、児童専門部会を設けて年3回開催した。	・民生児童・主任児童委員を対象にして児童虐待防止研修を1回実施(参加者110人) ・実務者会議(年4回)において、要保護児童や地域で気になる子どもや親の情報を得た。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会において、児童福祉の向上並びに児童の健全育成のため、児童専門部会を年4回開催した。	・民生委員・児童委員、主任児童委員への情報提供として、年1回「児童虐待の理解と対応」について研修を実施し、連携強化を図った。 ・年4回児童専門部会との連絡会議を行い、要保護・要支援ケースの情報を共有し、連携して対応することができた。平成26年度参加人数110人)。	民生委員・児童委員の負担が増加傾向にあるため、負担軽減へ向けた取り組み(他団体との連携等)が求められる。	引き続き、年1回の「児童虐待防止研修会」と、年4回の児童専門部会との連絡会議を実施し、連携強化を図る。	基本目標2 ⑥子育て情報と相談・交流の場づくり 6民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	
			⑦地域における子育て支援の拠点としての児童センター・老幼の館の機能拡充 地域における子育て支援の拠点として児童センター・老幼の館の機能を整備・充実していきます。 新たな建設・増築等に際しては、ユニバーサルデザインに配慮し、幼児や障害者が利用しやすいよう整備していきます。 (子育て支援課)		・各児童センター・老幼の館において、乳幼児と保護者を対象に子どもの年齢に応じた事業を実施した。児童を対象に遊びと生活の援助を行った。	・各児童センター・老幼の館において、乳幼児と保護者を対象に子どもの年齢に応じた事業を実施した。児童を対象に遊びと生活の援助を行った。	・各児童センター・老幼の館において、乳幼児と保護者を対象に子どもの年齢に応じた事業を実施した。児童を対象に遊びと生活の援助を行った。	・各児童センター・老幼の館において、乳幼児と保護者を対象に子どもの年齢に応じた事業を実施した。児童を対象に遊びと生活の援助を行った。	・指定管理者制度を導入したが、引き続き、各児童センター・老幼の館において、乳幼児と保護者を対象に子どもの年齢に応じた事業と生活の援助を行った。 ・(仮称)志津公民館等複合施設内、志津児童センターの整備では、だれもが利用しやすい施設整備を進めた。	・各施設において、子どもの年齢に応じた事業を実施し、機能の充実に図った。 ・乳幼児親子も安心して利用できるように施設の設備配置に留意した。 ・(仮称)志津公民館等複合施設内、志津児童センターの整備では、だれもが利用しやすい施設整備を進めた。	施設が老朽化している。駐車可能台数が少ない。	乳幼児親子から中高生までが安全に過ごすことができるように施設整備・管理を行う。	基本目標2 ⑥子育て情報と相談・交流の場づくり 2地域子育て支援拠点事業の実施
幼稚園就園奨励補助金 児童手当 医療費等の助成 施策1-5		①幼稚園就園奨励事業等の実施 市内の私立幼稚園に対して、振興事業補助金を交付することにより、幼稚園の振興を図ります。また、幼稚園就園奨励事業を実施することで、市内在住の園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。 (学務課、子育て支援課)	【22年度実績】 ・対象者数 2,014名 ・補助金額 189,970,500円	【23年度実績】 対象者数 2,017名 補助金額 198,748,200円	【24年度実績】 対象者数 1,993名 補助金額 203,052,500円	・平成25年度支給実績 対象者数 2,007名 補助金額 214,630,700円 ・幼児教育無償化への段階的取組 多子世帯の保護者負担軽減の拡充(第3子以降の所得制限撤廃) ・佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則に基づき、173,600円(6件)を助成した。	幼稚園就園奨励事業 対象者数 2,158名 補助金額 276,897,050円 私立幼稚園振興事業補助金 対象園 10園 補助金額 31,745,290円 市立幼稚園 幼児教育無償化への段階的取組 多子世帯の保護者負担軽減の拡充(第2子の所得制限撤廃等) ・佐倉市立幼稚園園児保育料の減免として、1,938,500円(48件)を助成した。	私立幼稚園 就園奨励費補助は、幼稚園教育の振興及び私立幼稚園に通っている園児の保護者の経済的負担を軽減することを目的としており、幼児教育の実施にあたり大きな効果がある。 市立幼稚園 国の基準に従い、保護者の負担軽減を図った。	特になし	私立幼稚園 園児の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする制度であり、今後も継続していく。 市立幼稚園 今後も国の基準見直しによる保護者の負担軽減を図っていく。	基本目標2 ④保護者の経済的負担に対する軽減 2幼稚園就園奨励事業の実施		
		②児童手当、医療費等の助成 児童手当、医療費等の助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 (児童青少年課)		・平成23年2・3月分は児童手当として、4月分からは子ども手当を対象児童のいる世帯に対して支給した。児童手当の対象児童は、小学校終了前まで、保護者の所得制限があるが、子ども手当は中学校終了前までの子どもが対象であり、保護者の所得制限は設けていない。 ・子ども医療費は、小学校就学前までの児童が対象であったが、平成22年12月1日診療分から通院については、小学校3年生まで、入院については、小学校6年生まで、対象を拡大して助成した。	・中学校3年生までの子どもを養育している保護者に対し、子ども手当を支給した。 ○支給額 3歳未満:月額1万5千円。 9月分まで児童一人につき月額1万3千円。 10月分から 3歳未満:月額1万5千円。 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円)。 中学生:1万円。 所得制限があり、所得制限額以上の人は、子ども一人につき5,000円。 ・中学校3年生までの子どもに対し、入院(通院 調剤を含む)に要する費用を助成した。平成24年11月診療分までは、通院については、小学校3年生まで、入院については、小学校6年生まで。	・中学校3年生までの子どもを養育している保護者に対し、児童手当を支給した。 【支給額】 3歳未満:月額1万5千円。 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円)。 中学生:1万円。 所得制限があり、所得制限額以上の人は、児童一人につき5,000円。 ・中学校3年生までの子どもに対し、入院(通院 調剤を含む)に要する費用を助成した。	児童手当」 ・中学校3年生までの子どもを養育している保護者に対し、児童手当を支給した。 【支給額】 3歳未満:月額1万5千円。 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円)。 中学生:1万円。 所得制限があり、所得制限額以上の人は、児童一人につき5,000円。 ・子ども医療費助成」 ・中学校3年生までの子どもに対し、入院(通院 調剤を含む)に要する費用を助成した。	児童手当等の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。 児童手当」 国制度により、平成22年4月から平成24年3月まではこども手当(対象児童中学校修了前まで、所得制限なし)、平成24年4月から児童手当制度(対象児童中学校修了前まで、所得制限あり)を支給した。 子ども医療費助成」 平成22年度当初は入院(通院)とも小学校就学前までを対象としていたが、平成22年12月および平成24年12月の2度にわたって対象年齢を拡大した。現在の対象は入院(通院 調剤を含む)ともに中学校3年生まで。	特になし	児童手当等の支給と医療費助成を、引き続き実施する。	基本目標2 ④保護者の経済的負担に対する軽減 1児童手当、医療費等の助成		

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(H22～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業	
<p>手をつなぎ、みんな子育てよう佐倉っ子</p> <p>母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進</p>	<p>妊婦に対する施策・1 支援の充実</p>		①妊婦訪問の実施 不安のある妊婦や健康上、指導の必要性のある妊婦などに対し、訪問による指導を実施し安心して出産ができるよう支援します。 (健康増進課 健康さくら21))	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人に、必要な時期に随時実施 妊娠11週以下での妊娠届出率の増加(97%以上) ⇒未達成 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問実績 実33 延36 要支援者 15件 妊娠届出時に簡単なアンケートに記入してもらい、記入した内容より不安が強い妊婦に否定的な感情である等、リスクが高いと判断される場合は地区担当保健師が訪問し、必要に応じて継続フォローをしている。 就業等の理由で訪問につながらないケースは電話相談等で対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク者及び希望者に対し、タイムリーに妊婦訪問を実施し、安心して出産を迎えられるよう支援する。 早期の妊娠届出の実現を目指すことで、妊娠初期の段階から定期的な健診を受け、安全なお産が迎えられるように支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク者及び希望者に対し、早期支援を行うために、妊娠届出書の回収を月に2回行った(H23年度までは月に1回)。 市内5産婦人科と市外3産婦人科にポスターを掲示依頼し、早期に保健センターで妊娠届出を行うよう啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出書のアンケートからハイリスク妊婦をスクリーニングし、早期に支援を開始した。 支援を要する妊婦について医療機関から情報提供したシステムを構築し早期から支援を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出1,217件のうち、初妊婦538件。産後の届出が9件に上った。 妊娠届出書のアンケートからハイリスク妊婦をスクリーニングし、要支援となった妊婦は258件、喫煙や飲酒をしている妊婦には啓発リーフレットを郵送する形でアドバイスし、若年等の特定妊婦に対しては、家庭訪問等を実施した。 訪問実績 実9件 延12件。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から特定妊婦把握事業を開始し、26年度は9件の情報提供があり、連携体制が構築されつつある。 妊娠早期の届出については、妊娠11週までの届け出が25年度に9割を超えたものの、26年度は再び9割を割り込み、加えて産後の届出が例年の1～2件から9件に急増した。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートへの記載内容(自己申告)から支援の要否をスクリーニングしているため、支援を要する事案の漏れが生じてしまう可能性がある。 全員面接の実施は現体制では困難である。 望まない妊娠を防ぐために、中高生に対する思春期教育が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦届出時の保健師による全員面接に向けた体制を整備する。 思春期教育の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標3 ①妊婦に対する相談・支援の充実 ③妊婦訪問の実施 	
			②マタニティクラスの充実 マタニティクラスにおいて、喫煙・飲酒・運動等妊娠中の健康管理に関する講義を開催します。 (健康増進課 健康さくら21))	<ul style="list-style-type: none"> 市もしくは病院のマタニティクラスを受講した人の増加(93%以上) ⇒未達成 妊娠中の飲酒率の減少 ⇒達成 妊娠中の喫煙率の減少 ⇒達成 妊娠中の母親の前で吸っていた家族の減少 ⇒達成 育児に参加する父親の増加(87%以上) ⇒達成 夫の育児協力に満足している人の増加 ⇒達成 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者153名延べ230名 参加率36.5%)と、H22年度参加率16.6%と比較して増加。 夫の参加率は86.9% 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティクラスの実施。日程内容について検討し、参加しやすい教室を企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労中の妊婦及び若い世代が多く在住する志津地区の妊婦が参加しやすい体制にするため、今年度より以下の2点を変更。 西部保健センターと健康管理センターの交互開催で実施。(南部保健センターでは実施しない) 2回のコース開催から、単発開催へと変更した。 喫煙・飲酒の害は、クラスの中で継続して啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティクラス6回/年間 講義の中で、タバコ、アルコールが母体及び胎児に与える影響等について伝え、禁煙・禁酒を促している。 パパママクラス8回/年間 受動喫煙が母体及び胎児に与える影響について伝え、禁煙・禁酒に向け、家族の協力を要請している。 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティクラス6回/年間 受講者は73人。初妊婦の13%が参加。講義の中で、タバコ、アルコールの影響等について保健指導を実施。 パパママクラス8回/年間 受講者数161組(おち夫153人) 受動喫煙の影響について保健指導を行い、禁煙・禁酒に向け、夫・家族の協力を要請。 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティクラス、パパママクラス参加者は意識が高い傾向にあるのか、妊婦の喫煙、飲酒者は毎年ほぼ0といった状況であるが、家族の喫煙者は3割前後が続き、継続した禁煙指導が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の喫煙者3割前後を推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦への禁煙、禁酒指導及び家族指導の継続を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標3 ①妊婦に対する相談・支援の充実 	
			③母子健康手帳の交付 母子健康手帳の交付により、母子の健康状態の記録及び活用を促進します。 (健康増進課 健康さくら21))	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠届出率の増加 ⇒未達成 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出件数1,205件中、妊娠11週以下での届け出は1,054件(87.5%)。 平成22年度より、妊娠届出を市内6医療機関に設置し、窓口での面接相談ができる保健センターでの届出をすすめてもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティクラスや、妊婦訪問等で母子健康手帳の活用を促していく。 早期の妊娠届出の実現を目指すことで、妊娠初期の段階から定期的な健診を受け、安全なお産が迎えられるように支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内5産婦人科と市外3産婦人科にポスターを掲示依頼し、早期に保健センターで妊娠届出を行うよう啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内5か所と市外2か所の産科医療機関に妊娠届出書を配架すると共に、早期届出を促すポスターを掲示し、届出を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出1,217件のうち、妊娠11週までの届け出は1,094件(89.9%)であった。 産後の届出が9件。これまでになく多い数であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週未満での届出を啓発してきた結果、平成25年度には、90%を超えることができたが、26年度には再び9割を割り込み、更には、産後の届出までが急増した。この背景として出産を迷う望まない妊娠の増加が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦の届出を医療機関にて勧奨していたが体制が定着したにも関わらず、早期届出が減少し、産後の届出までが急増した。この背景として出産を迷う望まない妊娠の増加が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期届出のメリット、婦健診受診の重要性に関する周知及び啓発の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標3 ①妊婦に対する相談・支援の充実 ①母子健康手帳の交付 	
	<p>母子保健相談・健診・2 指導の充実</p>			①乳幼児健康診査の充実 乳幼児健康診査の充実を図ります。 (健康増進課 健康さくら21))	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健診、3歳児健診に満足している保護者の増加 ⇒達成 1歳6か月児健康診査受診率(100%) 3歳児健康診査受診率(100%) ⇒未達成 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児 1,216(実施数)/1,339(対象数) 90.8% 未受診者数123人の内、受信推奨アンケートにより把握済90人、未把握33人であった。 10月から市内18医療機関で個別医師診察を実施。717人(53.5%) 3歳児 1,149(実施数)/1,428(対象数) 80.5% 未受診者数279人の内、受信推奨アンケートにより把握済223人、未把握56人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査における医師診察の全員診察の実施。 1歳6か月児健康診査の個別医師診察の実施。 3歳児健康診査の全員診察の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者への受診勧奨を強化し、受診率の向上に努めた。 対象者の全数把握をするため、引き続きアンケートで把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 居所不明者をなくすことを目的として、未受診者に対しアンケートを送付して勧奨を強化、アンケートの返信がなかった人には訪問にて状況の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健診 1,176人/1,233人 受診率95.1% 3歳児健診 1,109人/1,278人 受診率86.7% 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの郵便による受診勧奨に加え、平成24年度から未受診者への訪問による状況把握を実施した。これにより、1歳6か月児健診は、H22年度の90.8%⇒95.1% 3歳児健診は、H22年度の80.5%⇒86.7%へと受診率が増加し、一定の効果が表れている。 また、未受診者に対しては、郵便による勧奨や家庭訪問、電話等により1歳6か月児健診49人/57人、3歳児健診150人/169人を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 居所不明児をなくす観点からも、可能な限り未受診者の状況把握に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者勧奨と未受診者把握の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標3 ②母子保健相談・健診・指導の充実 ①乳幼児健康診査の充実
				②乳幼児相談 指導の充実 乳幼児相談及び指導の充実を図ります。 (健康増進課 健康さくら21))	<ul style="list-style-type: none"> 育児についての相談相手のいない保護者の減少 ⇒1.8% H23) ※今後測定 	<ul style="list-style-type: none"> 4か月乳児相談 957人(相談者数)/1,165人(対象者数)82.1% 8か月もぐもぐ教室 742人(相談者数)/1,219人(対象者数)60.9% 幼児歯科健診 2,811人(実施数)/4,100人(対象者数)68.6% 1歳6か月児健康調査 1,216(実施数)/1,339(対象数)90.8% 3歳児健康調査 1,149(実施数)/1,428(対象者数)80.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が不安になりやすい、子どもの成長・発達の節目において、4か月乳児相談、8か月もぐもぐ教室、幼児歯科健診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査などで保健師、栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士等の専門職による個別相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業での個別相談を充実させ、必要な支援につないだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児相談、もぐもぐ 離乳食教室といった定例事業のほか、出前健康教育、電話、定例外の来所相談等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 4か月乳児相談 1,008人/1,149人 受診率87.7% 8か月もぐもぐ教室 841人/1,194人 受診率70.4% 幼児歯科健診 2歳 77.2% 2歳半 76.2% 3歳 71.1% 1歳6か月児健康調査 1,176人/1,233人 受診率95.4% 3歳児健康調査 1,109人/1,278人 受診率86.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者への勧奨を強化したことにより、いずれの事業も平成22年度に比べ受診率は向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業における来所者の満足度(相談し結果)が把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者勧奨と未受診者把握を継続する。 満足度調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標3 ②母子保健相談・健診・指導の充実

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122~26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業								
<p>手をつなぎ、みんなが育てよう佐倉っ子</p> <p>母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進</p>	<p>母子保健相談・健診・指導の充実</p>	<p>③訪問指導の充実 乳児家庭全戸訪問事業・新生児訪問等の家庭訪問による保健指導を充実させます。 健康増進課 健康さくら21)</p>	<p>新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問を受けた人の増加 ⇒達成</p>	<p>全戸訪問事業による家庭訪問数：989件 うち、新生児訪問指導と同時実施704件 訪問率 86% 未訪問者のうち状況把握できたもの51件 把握率 91.0% 未把握の者のうち訪問予定のもの9件 平成23年3月生まれの為期限内)</p>	<p>こんには赤ちゃん訪問訪問協力を養成し、全数把握に努める。</p>	<p>・全戸訪問を受けた人の増加に努めた。また、訪問に至らなかったケースについても育児・生活状況の把握に努め必要な支援につないだ。</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問協力員を新規に5人養成した。 ・全戸訪問 新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問)未利用者に対し電話勧奨を実施した。</p>	<p>・全戸訪問実施者数1,077件 対象者数 1,162件 実施率 92.7%</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問協力員の養成を行い、体制強化を図った。 ・平成26年度実施率9割を超えたものの全数把握には至っていない。</p>	<p>事業の有用性を啓発し、訪問実施率向上と全数を把握する必要がある。</p>	<p>全戸訪問事業のPRを強化する。 未受診者勧奨事業を強化する。</p>	<p>基本目標3 ②母子保健相談・健診・指導の充実 ③訪問指導の充実</p>									
													<p>④母子保健に関する情報提供 こほう佐倉、市ホームページ、CATVを活用し、母子保健に関する情報提供を拡充させます。 健康増進課 健康さくら21)</p>	<p>広報誌、ケーブルTV296、HP等による情報配信の充実 ⇒達成</p>	<p>・平成22年10月から、妊婦健康調査の検査項目にHTLV-1が追加されたことなど、新たな情報について、こほう佐倉 市ホームページに掲載したほか、産科医療機関にポスターを掲示、また対象者に対し個別通知を実施した。</p>	<p>・ホームページを活用し、タイムリーに情報発信できるよう、定期的に内容の更新を行った。 ・不妊治療やこぼの相談に関するポスターを駅や保育園等に掲示した。</p>	<p>こほう佐倉、ホームページのほか、平成25年度から子育て応援サイトによる情報配信を開始した。</p>	<p>前年度に続き、広報紙、HP、子育て支援サイト「子育てナビ」を利用して母子保健事業に係る情報を配信した。</p>	<p>HPから欲しい情報を見つけにくいといった意見がある。</p>	<p>・市民が見やすいHPをめざし、イラストや表を入れるなど工夫をする。 ・平成27年度から千葉県事業のスマートフォンアプリ(仮称)ちばウーマンダイアリー*が稼働予定であり、新たな情報提供ツールとして活用する。</p>	<p>基本目標3 ②母子保健相談・健診・指導の充実 ④母子保健に関する情報提供</p>
													<p>⑤予防接種事業の周知 予防接種に関する正しい知識の普及と予防接種の勧奨を行います。 健康増進課)</p>	<p>予防接種接種率の向上 ⇒達成</p>	<p>●知識の普及 こほう佐倉4回 麻しん風しん1回、日本脳炎3回) ホームページリニューアル、記事5回 ●接種勧奨(個別通知) 出生者(転入者 毎月)へ予診票の送付 麻しん風しん 7月、11月、1月はがき送付→3月電話掛け 日本脳炎 4月はがき送付、3歳児へチラシ配布、母子事業の面接で接種勧奨 2種混合 8月末接種者へはがき送付 高齢者インフルエンザ :9月予診票送付 ●その他 養護教諭説明会にて、麻しん風しんの勧奨。 就学時健診にて、23小学校1,421名に対して予防接種の説明を実施。</p>	<p>通年行っている出生者、転入者等への案内に加えて、新たに始まった不活化ワクチンによるポリオの予防接種や、4種混合予防接種等の導入等について、こほう佐倉、市ホームページによる情報提供や、個別通知による対象者への周知等を行った。</p>	<p>・通年行っている出生者、転入者等への案内に加えて、新たに定期接種に加わったヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん等の予防接種について、こほう佐倉、市ホームページによる情報提供や、個別通知による対象者への周知等を行った。 ・麻しん風しんの2期については、はがきでの勧奨に加え、2月~3月にかけて電話勧奨も行った。なお、子宮頸がんは、6月から、積極的勧奨の差し控えが継続している。</p>	<p>・通年行っている出生者、転入者等への案内に加えて、平成26年度から、子育て支援の一助として、1、2歳児を対象に、「おたふくかぜ予防接種一部助成制度」を開始し、こほう佐倉、市ホームページによる情報提供や医療機関等へのポスター掲示等により、接種率の向上に努めた。 平成26年度は、964人に助成を実施した。 麻しん風しんの2期については、はがきでの勧奨に加え、2月には、電話勧奨も行った。</p>	<p>・麻しん風しんの予防接種では、目標接種率95%以上であるところ、接種率の上昇により、平成26年度は93.4%に達した。</p>	<p>新しいワクチンが年々定期接種に導入されるため、制度改正に合わせたわかりやすい情報提供と接種勧奨が必要である。</p>	<p>・予防接種に関する正しい知識の普及と予防接種の勧奨を継続する。 ・今後も制度改正に合わせた接種勧奨とともに継続してわかりやすい情報提供に努める。 ・市独自事業である「おたふくかぜ予防接種一部助成制度」等の子育て支援施策について、広く周知を行う。</p>
<p>①小児初期急病診療所、第2次救急医療体制の充実及び周知 医師会・医療機関と連携を図り、小児初期急病診療所や小児第2次救急医療体制の充実を図ります。 健康増進課)</p>	<p>広報誌、HP及びパンフレット等により情報配信の充実 ⇒達成</p>	<p>・毎夜間の午後7時から翌朝6時まで、日曜日・祝日・年末年始(2月29日から1月3日)は午前9時から午後5時までを、診療時間として診療を行った。スタッフは医師、薬剤師、看護師、医療事務を配置しており、診療業務は社団法人印旛市郡医師会と診療業務委託契約を締結し、印旛市内の小児科開業医や小児科病棟勤務医等を中心に毎日輪番制で従事した。検査及び入院の必要な重篤な患者については、小児二次救急医療病院群輪番制方式により紹介及び搬送を行い、医療連携を図った。また、印旛郡内市町村とは管理及び運営に係る経費の負担に関する協定を締結しており、広域での協力体制を敷いた。 【利用状況】平成22年度 13,576名</p>	<p>毎夜間の午後7時から翌朝6時まで、日曜日・祝日・年末年始(2月29日から1月3日)は午前9時から午後5時までを、診療時間として診療を行った。スタッフは医師、薬剤師、看護師、医療事務を配置しており、診療業務は、社団法人印旛市郡医師会と診療業務委託契約を締結し、印旛市内の小児科開業医や小児科病棟勤務医等を中心に毎日輪番制で従事した。検査及び入院の必要な重篤な患者については小児二次救急医療病院群輪番制方式により紹介及び搬送を行い、医療連携を図った。また、印旛郡内市町村とは管理及び運営に係る経費の負担に関する協定を締結しており、広域での協力体制を敷いた。 【利用状況】平成23年度 13,873名</p>	<p>・毎夜間の午後7時から翌朝6時まで、日曜日・祝日・年末年始(2月29日から1月3日)は午前9時から午後5時までを、診療時間として診療を行った。スタッフは医師、薬剤師、看護師、医療事務を配置しており、診療業務は、社団法人印旛市郡医師会と診療業務委託契約を締結し、印旛市内の小児科開業医や小児科病棟勤務医等を中心に毎日輪番制で従事した。検査及び入院の必要な重篤な患者については小児二次救急医療病院群輪番制方式により紹介及び搬送を行い、医療連携を図った。また、印旛郡内市町村とは管理及び運営に係る経費の負担に関する協定を締結しており、広域での協力体制を敷いた。 【利用状況】平成24年度 12,183名</p>	<p>毎夜間の午後7時から翌朝6時まで、日曜日・祝日・年末年始(2月29日から1月3日)は午前9時から午後5時までを、診療時間として診療を行った。スタッフは医師、薬剤師、看護師、医療事務を配置しており、診療業務は、印旛市郡医師会と診療業務委託契約を締結し、印旛市内の小児科開業医や小児科病棟勤務医等を中心に毎日輪番制で従事した。検査及び入院の必要な重篤な患者については小児二次救急医療病院群輪番制方式により紹介及び搬送を行い、医療連携を図った。また、印旛郡内市町村とは管理及び運営に係る経費の負担に関する協定を締結しており、広域での協力体制を敷いた。 【利用状況】平成25年度 12,310名</p>	<p>毎夜間の午後7時から翌朝6時まで、日曜日・祝日・年末年始(2月29日から1月3日)は午前9時から午後5時までを、診療時間として診療を行った。スタッフは医師、薬剤師、看護師、医療事務を配置しており、診療業務は、印旛市郡医師会と診療業務委託契約を締結し、印旛市内の小児科開業医や小児科病棟勤務医等を中心に毎日輪番制で従事した。検査及び入院の必要な重篤な患者については小児二次救急医療病院群輪番制方式により紹介及び搬送を行い、医療連携を図った。また、印旛郡内市町村とは管理及び運営に係る経費の負担に関する協定を締結しており、広域での協力体制を敷いた。 【利用状況】平成26年度 11,241名</p>	<p>年間受診者数としては減少傾向にあるが、年間1万1千人を超える受診者数で推移していることから、地域医療において重要な役割を果たしている。 また、受診者数の内訳をみると、0歳から5歳までの患者が、全体の7割以上を占めており、特に夜間に症状が変化しやすい乳幼児の親に安心を提供していると考えられる。</p>	<p>小児科医師の不足により、勤務する医師の人数が年々減ってきているため、医師の当直を調整するのが困難な状況になってきている。</p>	<p>初期救急医療機関としての機能を維持しながら、二次・三次救急医療機関との機能分担を明確にした上で、医療を提供していく。 また、勤務医師が不足している状況の中で、今後、どのようにして診療体制を維持していくか検討していく。</p>	<p>基本目標3 ③安心してできる医療の整備・充実 ①小児救急等の充実と周知</p>											

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 →達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122~26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
手をつなぎ、みんな子育てよう佐倉っ子	母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策1-3 安心してできる医療の整備・充実	②医療情報提供の充実 保健・医療等の情報を含めた子育て総合情報冊子の作成により、医療機関についての情報提供を進めます。 (子育て支援課、健康増進課 健康さくら21)	子育てナビ、HP及び健康カレンダー等により情報配信の充実を図る。 →達成	子育て情報誌「きくらっ子」子育てナビに、乳幼児健康診断・小児初期急病診療所・休日当番医などの情報提供を行った。 健康カレンダーと佐倉市ホームページに医療機関情報を掲載した。	4月1日の広報誌により、乳幼児の健診等のスケジュール及び各種予防接種協力医療機関や市内医療機関一覧を掲載した健康カレンダーを各家庭に配布。また、出張所等市の出先機関や各種事業を実施の際に健康カレンダーを配布。	休日夜間の医療体制についての情報が掲載されている子育てナビの配布を行った。 4月1日の広報誌により、乳幼児の健診等のスケジュール及び各種予防接種協力医療機関や市内医療機関一覧を掲載した健康カレンダーを各家庭に配布。また、出張所等、市の出先機関や各種事業で健康カレンダーを配布。	子育てナビに、休日夜間の医療体制について掲載。 4月1日号の広報誌により、乳幼児の健診等のスケジュール及び各種予防接種協力医療機関や市内医療機関一覧を掲載した健康カレンダーを各家庭に配布。また、出張所等、市の出先機関や各種事業で健康カレンダーを配布。	子育て支援ガイドブックや子育てナビに、休日夜間の医療体制、市内医療機関の掲載を行った。 4月1日号の広報紙の特集号「健康カレンダー」を発行し、乳幼児の健診等のスケジュール及び各種予防接種協力医療機関や市内医療機関一覧を掲載し各家庭に配布。 健康カレンダーを出張所等、市の出先機関や各種事業にて配布した。	保健・医療等の情報を含めた子育て総合情報冊子として、子育て支援ガイドブックを作成した。 子育てナビ、HP及び健康カレンダー等により、情報配信の充実を図ることができた。	子どもは急病になることが多い為、緊急時にすぐ調べられるよう情報を周知する必要がある。	医療機関情報を子育て支援ガイドブックや子育てナビ等に引き続き情報提供を進める。	基本目標3 ③安心してできる医療の整備・充実 ②医療情報提供の充実
		施策1-4 食育の充実	①食育の推進 食に関する調査の実施と調査結果に基づき指導の継続実施、保護者との連携等により、子どもが適切な食習慣を身につけられるようにします。 (子育て支援課、指導課)	食に関する調査の実施をします。 小学校5年生、中学校2年生を対象に年1回)食に関する指導の実施(小・中34校)地場産物を多く取り入れた給食の実施(小・中34校)→達成	食生活調査では、起床時間や就寝時間、昼食の摂食について継続的に調査している。起床時間・就寝時間は年ごとにやや速くなり、生活リズムの改善がみられる。 食への興味・関心を引き出すため、調理や食事の準備等の手伝いについても促した。 食に関する調査を実施し、その結果をおたより等で家庭へ知らせるとともに朝食の大切さについて等の指導を実施した。 年間を通して約50品目の地場産物を給食に取り入れた。 生産者の方の顔写真を載せたおたよりを作成し、掲示した。	4歳児およびその保護者を対象に、朝食の摂取状況と、起床時間・就寝時間・排便の有無等、生活リズムとの関係を調査した。給食日より等で、その結果を家庭へ知らせ朝食の大切さについて指導した。 給食時の栄養士の巡回指導を常時行うとともに、公立保育園8園で、クッキング保育を13回、食の体験指導を13回、食のマナー指導を9回行った。また、給食試食会やミニ講座を公立8園で25回行った。 食に関する調査を実施し、その結果を給食便りや学校便りや家庭へ知らせるとともに、朝食の大切さについて等の指導を実施した。 年間を通して約50品目の地場産物を給食に取り入れた。 生産者の顔写真を載せた給食便りを作成し、掲示した。 食に関する指導を実施した。 津田仙ニュー給食を実施した。 佐倉城開城400年記念特別給食を実施した。	保育園の保護者を対象に、食生活調査を実施した。内容は園児の朝食の喫食状況、朝食の内容、睡眠の状況、保護者の保育園給食に対するニーズ等。 給食時の栄養士の巡回指導を常時行うとともに、公立保育園8園で、クッキング保育、食の体験指導、食のマナー指導を行った。また、給食試食会やミニ講座も開催した。	保育園の保護者対象に、食生活調査を実施。家庭での食事の状況や保育園給食に関するニーズを調査。給食時に栄養士が保育室を巡回し食事の状況を把握するとともに、クッキング保育やマナー指導等を行った。 結果を給食便りや学校便りや家庭へ知らせるとともに、朝食の大切さについて等の指導を実施した。 年間を通して約40品目の地場産物を給食に取り入れた。 生産者を取材し、農作物の生育状況や生産者の思いを紹介する「佐倉の食べ物だより」を作成し、掲示した。 津田仙ニュー給食を実施した。 佐倉城開城400年記念特別給食を実施した。	学校での取り組み) 食に関する調査を実施し、給食だよりや給食の試食会等を通じて、朝食の大切さについての指導を実施した。 授業中や給食時間等、食に関する指導を展開した。 年間を通して約40品目の地場産物を給食に取り入れるとともに、生産者を取材し、農作物の生育状況や生産者の思いを紹介する「佐倉の食べ物だより」を作成し、掲示した。 佐倉の歴史や佐倉にゆかりのある人物について学ぶ「津田仙メニュー」や「お殿様献立」給食を実施した。	学校での取り組み) 全小中学校(34校)で食に関する調査を小学5年生と中学2年生に実施し、その結果を給食だより等で情報発信した。また、調査結果を分析することで、食に関する指導「朝食の大切さや望ましい食習慣が身につけられる等)を充実させることができた。 地場産物を多く取り入れた給食を、全小中学校で実施した。 保育園での取り組み) 食生活調査は毎年認可保育園全園に実施。隔年で全園児、4歳児を対象)給食だよりは、年度毎にテーマ「発行回数を決め、毎年全園へ配布した。 クッキング保育、給食時の栄養士巡回指導は各園ごとに実施した。 栄養士打ち合わせは月1回実施。季節に合わせた献立計画と、実施した献立の反省を共有し、献立をととした食育について研究する。 栄養士打合せ12回実施。園における食育について研究した。	学校) 食に関する調査結果の中で、小学5年生、中学2年生ともに、朝食の摂食率がほぼ横ばい状態である。 小5:89%→89% 中2:84%→85% 保育園) 食生活調査の結果や保護者との連携により、引き続きニーズと実態を把握する必要がある。 園での食育の取り組みは、保護者の理解を得ながら計画を進める必要がある。	学校) 引き続き、児童生徒の望ましい食習慣の確立に向けて、地場産物を多く取り入れた給食を展開し、学校給食を通じた「食」の指導をさらに充実させていく。 食に関する調査を継続的に実施し、特に朝食の摂食率の向上を目指す。 調査結果を活用した事後指導の充実を一層図っていく。 保育園) 食生活調査の継続実施。給食だよりによる食育記事の情報発信。 各園におけるクッキング保育や給食巡回指導を継続実施。	
		②食に関する地区講習会の推進 食生活改善推進員との連携により、適切な食習慣等についての周知啓発を図ります。 (健康増進課 健康さくら21)	健康づくりのために栄養や食事について考えていない保護者をなくす。 →達成 おやつ目的を理解している幼児の保護者の増加(75%以上) →未達成	幼児のおやつや食育についての知識を保護者に普及した。 食生活改善推進員による食に関する地区講習会を35回延べ2,352人(内訳大人910人、子ども1,442人)に実施。 食生活改善推進員174人が試食の提供や食に関する正しい知識の普及活動を行った。	食生活改善推進員との連携による地区講習会を開催し、子どもや保護者が料理や食に関心を深め、栄養のことを考えて食べることの大切さについて周知啓発を図った。 地域の乳幼児を持つ保護者におやつや朝食摂取に関する知識の普及に努めた。また、「かんたん・おいしい朝食レシピ集」を作成し、配布し、栄養や食事について保護者の知識の向上を図った。	食生活改善推進員との連携による地区講習会を開催し、子どもや保護者が料理や食に関心を深め、栄養のことを考えて食べることの大切さについて認識を高めてもらうよう、周知啓発に努めた。 地域の乳幼児を持つ保護者に対し、おやつや朝食摂取に関する知識の普及に努めた。	食生活改善推進員との連携による地区講習会を開催し、子どもや保護者が料理や食に関心を深め、栄養のことを考えて食べることの大切さについて認識を高めてもらうよう、周知啓発に努めた。 地域の乳幼児を持つ保護者に対し、おやつや朝食摂取に関する知識の普及に努めた。	食生活改善推進員に子どもの食育について研修会を開催した。 食生活改善推進員の地区活動を通して、子どもや保護者に対し、調理講習会や試食を行い、適切な食習慣の周知啓発に努めた。 活動回数36回延べ1,200人)	平成24年2月実施の市民健康意識調査では、健康づくりのために栄養や食事について考えていない保護者の割合は、幼児の保護者では2.2%で、策定時の10%に比べ減少、小学生の保護者では5.6%で、策定時の7.4%から減少している。 おやつ目的を理解している幼児の保護者の割合は20.4%で、策定時の20.2%とほとんど変わらない。 保護者に対し、地区講習会を通じて、適切な食習慣等について周知・啓発を図った。	健康さくら21 第2次)計画において、家族が食卓を囲んで一緒に食事をとりながらコミュニケーションを図る「共食」の機会の増加を位置付けている。食生活改善推進員と連携して共食の大切さについても啓発を図っていく。			
③地産地消の推進 安心安全で、生産者の顔が見える食材を提供するための啓発に努めます。 (農政課)	生産者で組織する農産物直売所(7ヶ所)をホームページ及び広報で紹介し、地産地消の推進を図る。 →達成	各農産物直売所で開催される収穫祭等のイベント情報をホームページ等で紹介し、地産地消の推進を図った。	生産者で組織する農産物直売所(7ヶ所)をホームページ及び広報で紹介し、地産地消の推進を図った。	生産者で組織する農産物直売所(7ヶ所)をホームページ及び広報で紹介し、地産地消の推進を図った。	市内直売所マップを印刷及び佐倉市ホームページにおいて、市内直売所を紹介した。 佐倉市広報において、市内直売所のイベントを紹介した。 市内小中学校に対し、市内直売所の農産物を提供する取り組みを、直売所やJA及び栄養士と連携して実施した。	市内直売所の認知度を高め、地産地消の推進を図っている。	地産地消の推進が必要である。	引き続き、地産地消の普及・啓発を実施する。					

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 →達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画（H22～26）の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業				
手をつなぎ、みんな子育てよう佐倉っ子	母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	子どもの健康・体力づくり	①子どもの健康・体力づくりに関する情報の提供 幼児を持つ保護者に対する、身体を使った遊びや戸外で安心して学び遊べる場所、スポーツサークル等についての情報を提供します。 （子育て支援課、児童青少年課、生涯スポーツ課、社会教育課）	子どもと保護者とともにスポーツを楽しむ機会を年間2回以上提供する →達成 ・スポーツリーダーバンクよりスポーツ指導者の派遣を年間2団体以上行う。 →未達成 （H25.26未派遣）	・保育園における園庭開放の実施。 ・児童センター・老幼の館における幼児向け体力増進のための教室の開催。 ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を7/17に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加29チーム252名） ・青少年相談員連絡協議会の「たこあげ大会」については、1/16に岩名陸上競技場で開催予定であったが、降雪により中止とした。また、「綱引き大会」については、3/13に市民体育館で開催予定であったが、東日本大震災の影響を考慮し中止とした。 ・参加者256名のうち14才までが149名。 ・スポーツフェスティバル 参加者735名のうち10才まで269名。 ・親子ボクササイズ教室34名。 ・子どもが参加する団体に年間2回指導者の派遣を行った。 ・生涯学習ガイドブックや「きくらあそび場百科じてん」等の各種情報誌の発行、及びホームページへの掲載を通して、各種イベント情報の提供を行った。	・保育園における園庭開放の実施。 ・児童センター・老幼の館における幼児向け体力増進のための教室の開催。 ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を6/25に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加40チーム341名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「たこあげ大会」を1/15に岩名運動公園陸上競技場で実施した。参加183名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「綱引き大会」を3/10に市民体育館で実施した。対象は小学4～中学3年生。参加小学生8チーム 中学生3チーム 118名） ・ニュースポーツまつり、スポーツフェスティバルの開催。 ・生涯学習情報誌「我ら学び隊」、あそび場百科じてん」の発行、及びホームページへの掲載を通して、各種イベント情報の提供を行った。	・外遊び、自由保育を推進する団体の情報が掲載されている子育てナビの配布を行った。 ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を7/21に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加26チーム240名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「たこあげ大会」を1/6に岩名運動公園陸上競技場で実施した。参加176名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「綱引き大会」を3/3に市民体育館で実施した。対象は小学4～中学3年生。参加小学生11チーム 中学生9チーム 199名） ・ニュースポーツまつり、スポーツフェスティバルの開催。 ・生涯学習情報誌「我ら学び隊」、あそび場百科じてん」の発行、及びホームページへの掲載を通して、各種イベント情報の提供を行った。 ・すべての小学校（23校）の校庭であそび場開放を実施した。	・青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を6/29に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加31チーム 269名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、子どもと大人で共に楽しめる「子どもむかし遊びまつり」を1/19に中央公民館大ホールで実施した。参加315名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「綱引き大会」を3/2に市民体育館で実施した。対象は小学4～中学3年生。参加小学生12チーム 中学生7チーム 191名） ・生涯学習情報誌「我ら学び隊」、あそび場百科じてん」の発行、及びホームページへの掲載を通して、各種イベント情報の提供を行った。 ・すべての小学校（23校）の校庭であそび場開放を実施した。	児童青少年課」 ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を実施した。対象は小学4～6年生。参加47チーム 431名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、子どもと大人で共に楽しめる「子どもむかし遊びまつり」を実施した。参加230名） ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「たこあげ大会」を実施した。対象は小学4～中学3年生。参加小学生17チーム 中学生6チーム 220名） 社会教育課」 生涯学習情報誌「我ら学び隊」や「きくらあそび場百科じてん」の発行で、各種イベント情報を発信した。すべての小学校（23校）の校庭であそび場開放を実施した。 生涯スポーツ課」 ニュースポーツまつり、スポーツフェスティバルの開催。	児童青少年課」 引き続き青少年相談員連絡協議会と連携しながら、青少年がスポーツなどの体験ができる、子どもの心身を育むイベントの機会を提供することができた。 社会教育課」 子どもたちが遊べる場所の情報提供が、十分であるか懸案事項。 生涯スポーツ課」 ニュースポーツまつり、スポーツフェスティバルの参加者の減少及び種目のマンネリ化している。	児童青少年課」 引き続き青少年相談員連絡協議会と連携しながら、青少年がスポーツなどの体験ができる、子どもの心身を育むイベントの機会を提供することができた。 社会教育課」 これまでどおり、各種情報誌を発行し、情報提供を行う。すべての小学校の校庭であそび場開放を実施する。 生涯スポーツ課」 ニュースポーツまつり、スポーツフェスティバルの開催の情提供の仕方、新規種目を取り入れる等行い、開催を継続する。	子ども・子育て支援事業計画における事業					
			②学校開放等の実施 学校開放等により、子どもが身体を動かす機会を拡充します。 （社会教育課）	すべての小中学校（84校）での学校開放の実施 →達成	・すべての小中学校（84校）の学校開放実施	すべての小中学校（84校）の学校開放実施	すべての小中学校（84校）の学校開放実施	すべての小中学校（84校）の学校開放実施	すべての小中学校（84校）の学校開放実施	すべての小中学校（84校）の学校開放実施	すべての小中学校（84校）の学校開放実施	平成23年度は、東日本大震災の影響で、平成26年度は耐震工事の影響で利用件数・人数が減少したが、の向上が図れた。 25年度 利用件数25,252件 利用人数747,951人	すべての小中学校（84校）の体育館、及びすべての小学校（23校）の校庭を開放し、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場として、健康増進、情操の涵養及び教育の向上が図れた。 26年度 利用件数 24,115件 利用人数 726,551人	平成23年度は、東日本大震災の影響で、平成26年度は耐震工事の影響で利用件数・人数が減少したが、の向上が図れた。 26年度 利用件数 24,115件 利用人数 726,551人	特になし	これまでどおり、すべての小中学校（耐震工事中の学校を除く）で学校開放を実施する。	
			③次代の親づくり 育児に対する関心、知識等を高めるために、中学生等を対象とした乳幼児とのふれあい体験の場を設けます。また、各学校が必要に応じて、健康増進課、保健所等の協力を得て、子育てに関する教育の推進を図ります。その他、「心の健康教育」の一環としての、思春期からの女性教育の実施を図ります。 指導課、社会教育課、児童青少年課、健康増進課	市内全ての小学校において、自尊感情と自己肯定感を高めるための保健教育を行う。 性教育に関する研修会を年1回以上開催する。 →達成	・佐倉市養護教諭研修会において、性教育に関する研修会を設けた。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図った（子育て理解講座） （佐倉東高校、佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校） ・ジュニアリーダーの初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成した。受講生数39名） ・「広報さくら2月1日号に自己肯定感の大切さについて『お子さんにありがとう』伝えてますか?」の記事を掲載。 ・マタテジャケット 大学1校、高校1校、中学校3校、小学校2校に貸し出しを行った。 ・沐浴人形 中学校3校、小学校1校、助産師会、子育て支援課に貸し出しを行った。	・佐倉市養護教諭研修会において、性教育に関する研修会を設けた。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図った（子育て理解講座） （佐倉東高校、佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校、志津中学校） ・ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成した。受講生数29名） ・子どもたちの学校「学年間を超えた体験活動や、異年齢交流を通して、小さな子どもを思いやる心を培う。 ・小・中・高校が、命の大切さや子育てに関する事業を行う際に、妊婦ジャケットや沐浴人形の貸し出しを行う。	・佐倉市養護教諭研修会において、性教育に関する研修会を設けた。 ・市内中学校5校、高校1校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育て理解講座を実施し、子育てに関する教育の推進を図った。 実施校 中学校 佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校、志津中学校 高校 佐倉東高校 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成した。受講生数34名） ・健やか親子21の中で、連携強化が示されている学校保健分野と連携を図り、小竹小学校をモデル校として思春期保健教育に取り組んだ。 ・養護教諭研修会に参加しながら、性に関する指導案を作成した。 ・保健師が講師となり学校へ赴き養護教諭との情報交換を通して連携強化を図った。	・佐倉市養護教諭研修会において、性教育に関する研修会を設けた。 ・市内中学校6校、高校1校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育て理解講座を実施し、子育てに関する教育の推進を図った。 実施校） 中学校 佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校、志津中学校、根郷中学校 高校 佐倉東高校 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成した。受講生数32名） ・自己肯定感及び自尊感情を高め「自分を大切にすること」を目的に養護教諭と協働して保健授業に取り組んだ。 ・養護教諭研修会に参加し、養護教諭と協働して指導案を作成した。	・小学校において、自尊感情と自己肯定感を高めるための思春期保健授業を実施した。参加400人） ・佐倉市養護教諭研修会において、過去3年間の性教育の実践についてまとめ、発表を行った。 ・保健師と連携して行った授業についても発表し、性に関する指導についての推進を図った。 ・市内の中学校9校、高校1校において、家庭科 総合学習の時間を中心に、子育て理解講座を実施し、子育てに関する教育の推進を図った。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成した。受講生数31名）	・平成24年度から取り組み始めた思春期保健授業において、自尊感情と自己肯定感を高めるための保健教育を行った。 （子ども達から「大切に育てられたことがわかった」などの感想が寄せられ一定の効果をおいている。） ・性教育に関する研修会を複数回実施した。 ・子育て理解講座の実施校を増やし、多くの生徒に育児に対する関心や知識を高めることができた。 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成することができた。	・自尊感情、自己肯定感を高めるための研修を引き続き行い、指導の実践につなげていく。 ・思春期保健授業の実施は、学校の理解 協力が必要となる。 ・子育て理解講座を市内の全中学校で実施することができなかった。 ・引き続き、ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成する。	基本目標6 ③次代の親の育成 1次代の親づくり					
④喫煙、飲酒、薬物等に関する意識啓発 思春期における喫煙・飲酒・薬物等の害についての教育の継続的な実施とチラシ、ポスター等による意識啓発を実施します。 指導課、健康増進課	市内小・中学校において、薬物乱用防止教育を行う。 →達成（市内全ての小中学校で実施）	・薬物乱用防止に関するリーフレット、未成年飲酒防止啓発ポスター等による意識啓発をした。 ・薬物乱用防止標語の募集による啓発をした。 ・薬物乱用防止教室に関する保護者啓発本を配布及び薬物乱用防止標語を募集する。 ・薬物等に関する専門的知識を有する外部講師による「薬物乱用防止教室」の開催を推進する。 ・広報さくらでの啓発を継続実施する。 ・市における各種イベントにおいて啓発活動を実施する。	・薬物乱用防止に関するリーフレット、未成年飲酒防止啓発ポスター等による意識啓発。 ・薬物乱用防止標語の募集による啓発。 ・薬物乱用防止リーフレットを地区回覧し、啓発を図った。	・薬物乱用防止に関するリーフレット、未成年飲酒防止啓発ポスター等の配布を実施し、意識啓発を行った。 ・広報さくらでの啓発を継続実施した。	・薬物乱用防止に関するリーフレット、未成年飲酒防止啓発ポスター等による意識啓発をした。 ・薬物乱用防止標語の募集による啓発をした。 ・根郷中学校において、全校生徒を対象に薬物乱用防止に係る保健講演会をおこなった。	・薬物乱用防止に関するリーフレット、未成年飲酒防止啓発ポスター等による意識啓発をした。 ・薬物乱用防止標語の募集による啓発をした。 ・成人式の際に啓発用リーフレットを配布した。 ・健康管理センター 西部 南部保健センターにポスターを掲示、リーフレットを配架し、啓発に努めている。	・H25年度に、根郷中学校において、全校生徒を対象に薬物乱用防止に係る保健講演会を実施した。 ・薬物乱用防止教育を市内小中学校全校で実施した。 ・喫煙、飲酒、薬物に関するリーフレット、ポスター等で意識啓発を行った。 ・薬物乱用防止標語の募集による啓発を行った。	引き続き、薬物乱用防止教育を市内小中学校全校で実施する。 専門的知識を有する外部講師の活用を図る。 引き続き、リーフレット、ポスター、標語募集等で意識啓発を行う。									

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業				
<p>母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進</p> <p>2</p>	<p>思春期保健対策の充実</p> <p>6</p>	<p>③学校における性の教育・相談体制の充実 各学校において性を教育を充実させます。同時に、スクールカウンセラー、養護教諭を中心とした相談体制の充実を図ります。また、教育現場と保健行政それぞれが抱えている課題を共有できる体制の整備を図ります。その他、学校と家庭の連携強化にも努めます。(指導課)</p>	<p>性教育に関する研修会を実施する。 ⇒達成</p>	<p>性教育に関する研修会を実施する。 ⇒達成</p>	<p>・佐倉市養護教諭研修会において、性教育、教育相談に関する研修を行った。</p>	<p>・佐倉市養護教諭研修会において、性教育、教育相談に関する研修を行った。</p>	<p>・佐倉市養護教諭研修会において、性に関する指導及び相談体制の充実を図るための研修の機会を設けた。</p>	<p>・佐倉市養護教諭研修会において、性に関する指導及び相談体制の充実を図るための研修を行った。</p>	<p>・佐倉市養護教諭研修会において、性教育、教育相談に関する研修を行った。</p>	<p>佐倉市養護教諭研修会で相談活動についての事例検討、記録用紙の検討を行い、まとめ発表を行った。 性教育に関する研修会を行った。</p>	<p>特になし</p>	<p>性に関する指導及び相談体制の充実を図るための研修会を継続実施する。</p>					
					<p>【音楽ホール】 学校巡回音楽鑑賞会 ニューフェイスハーモニーオーケストラ千葉 6月30日(水) 14時開演、白井中学校 全校生徒、間野台小学校5・6年生 紅色音楽隊 11月30日(火) 14時開演 白井小学校5・6年生、王子台小学校5・6年生 根郷小学校5・6年生</p> <p>【音楽ホール】 学校巡回音楽鑑賞会 年3回(1回につき500人前後) 親子でクラシックの開催 ⇒達成 【美術館】 企画展 年2回 ⇒達成</p>	<p>【音楽ホール】 学校巡回音楽鑑賞会 6月25日(土) 14時00分開演(602名) 16時00分開演(468名) 学校巡回音楽鑑賞会 ニューフェイスハーモニーオーケストラ千葉 6月29日(水) 10時30分開演(697名) 白井西中学校全校生徒・上志津中学校 全校生徒、14時00分開演(550名) 白井南中学校全校生徒 染井野小学校5・6年生 日本音楽集団 11月30日(火) 14時開演(551名) 印南小学校5・6年生、南志津小学校5・6年生、井野小学校5・6年生</p> <p>【美術館】 ●津田信夫展 平成22年8月7日(土)～9月23日(木・祝) ●ベルギー絵本作家展 平成23年2月5日(土)～3月27日(日) それぞれの企画展において、児童1人につき1回、児童と一緒に入場する保護者の方1名が無料となる親子券を付け、市内小中学生、ベルギー絵本作家展では、幼稚園・保育園も含む。)を対象に無料パスポートを配布した。 ●アートプロジェクト2010 平成23年1月21日(金)～1月30日(日) カメラオブ・スキュラ体験を実施した。 ●学校連携プログラム 年間を通じて平成21年度に引き続き実施。小中学校と連携して、以下の事業を行った。 ①鑑賞教室、②施設見学、③出前授業 ④職場体験 その他、芝千秋の作品「アサギ 鉛筆風景画」の教材活用や、小中学校美術担当教諭の研修会等も実施した。</p>	<p>【音楽ホール】 親子でクラシック 6月25日(土) 14時00分開演(602名) 16時00分開演(468名) 学校巡回音楽鑑賞会 ニューフェイスハーモニーオーケストラ千葉 6月29日(水) 10時30分開演(697名) 白井西中学校全校生徒・上志津中学校 全校生徒、14時00分開演(550名) 白井南中学校全校生徒 染井野小学校5・6年生 日本音楽集団 11月30日(火) 14時開演(551名) 印南小学校5・6年生、南志津小学校5・6年生、井野小学校5・6年生</p> <p>【美術館】 ●平田郷陽の人形展 7月16日～8月28日 ●南桂子展 10月22日～11月27日 上記企画展において、市内小中学生を対象に何度でも入場できる無料パスポート(保護者1名が1回無料となる親子券付)を配布した。 ●アートプロジェクト「ブロックでオランダの風景を作ろう」平成24年2月～3月 ●学校教育支援プログラム 年間通じて小中学校と連携して以下の事業を行った。 ①鑑賞教室、②施設見学、③出前授業 ④職場体験 その他、芝千秋の作品「アサギ 鉛筆風景画」の教材活用や、小中学校美術担当教諭の研修会等も実施した。</p>	<p>【市民音楽ホール】 学校巡回音楽鑑賞会 ①6/13ニューフェイスハーモニーオーケストラ千葉(10:30開演) ②6/13ニューフェイスハーモニーオーケストラ千葉(14:00開演) ③11/7日本音楽集団</p> <p>●親子でコンサート 6/9 13時開演 ●少年少女バンド教室 ●佐倉少年少女合唱団 ●志津少年少女合唱団 その他、手作り楽器教室、舞台なお仕事探検隊も白井公民館と共催で実施した。</p> <p>【美術館】 ●荒谷直之介展 平成24年8月4日(土)～9月23日(日) ●ルパン三世展 平成25年2月2日(土)～3月24日(日) 上記企画展において、市内小中学生を対象に何度でも入場できる無料パスポート(保護者1名が1回無料となる親子券付)を配布した。 ●アートプロジェクト「ブロックでオランダの風景を作ろう」平成25年3月実施 ●学校連携プログラム 年間通じて小中学校と連携して以下の事業を行った。 ①鑑賞教室、②施設見学、③職場体験、その他、芝千秋の作品「アサギ 鉛筆風景画」の教材活用や、小中学校美術担当教諭の研修会等も実施した。</p>	<p>【音楽ホール】 学校巡回音楽鑑賞会 年2回(3公演) 1,688人 親子でコンサート 年2回(4公演) 2,020人</p> <p>【美術館】 ●企画展 ①フィレンツェピッチ宮近代美術館コレクション「トスカナと近代絵画展 平成25年11月16日(土)～12月23日(日)」 市内小中学生を対象に、児童・生徒本人は会期中観覧無料、同伴者1名が会期中1回観覧無料となる親子券付パスポートを配布。 ●第7回アート・フォト・サクラ関連事業キッズ撮影会 平成25年11月30日(土) 親子参加の写真撮影会を実施。 ●学校連携プログラム 通年実施。教員と連携して、充実した授業時間を支援。 ①鑑賞教室 ②施設見学 ③出前授業 ④職場体験 ⑤教材貸出</p>					<p>市民音楽ホール」 学校巡回音楽鑑賞会 年2回(3公演) 1,645人 親子でコンサート 年2回(4公演) 1,722人 学校巡回音楽鑑賞会 年2回(3公演) 1,688人</p> <p>【美術館】 ●企画展 ①佐倉学浅井忠展 平成26年8月2日(土)～9月7日(月・祝) ②安井曾太郎の世界展 平成26年11月22日(土)～12月25日(日) 市内小中学生を対象に、児童・生徒本人は会期中観覧無料、同伴者1名が会期中1回観覧無料となる親子券付パスポートを配布。 ●第8回アート・フォト・サクラ関連事業キッズ撮影会 平成26年11月8日(土) 親子参加の写真撮影会を実施。 ●学校連携プログラム 通年実施。教員と連携して、充実した授業時間を支援。 ①鑑賞教室②施設見学③出前授業 ④職場体験⑤教材貸出</p>	<p>市民音楽ホール」 小・中学校の児童・生徒に優れた音楽を鑑賞する機会を提供することができ、実施回数・人数ともに目標事業量を達成することができた。 親子でコンサートは平成23年度から公演をスタートし、現在は6月・12月の年2回、未就学児も楽しめるコンサートとして定着してきている。また、未就学児にも生演奏や歌を歌ったりと、音楽に直接触れる公演を実施することができた。</p> <p>【美術館】 企画展 年2回という目標を達成したことはもとより無料パスポートを市内小中学生に配布し質の高い美術に触れる機会を設けることができた。また、その他にも学校と連携した授業を支援することができた。</p>	<p>市民音楽ホール」 学校巡回音楽鑑賞会の開催時期(6月、11月)を検討する必要がある。</p> <p>美術館」 連携する学校が増えるにつれて、職員だけでは十分な対応が難しくなると考えられる。</p>	<p>市民音楽ホール」 同様の回数を維持しながら、今後も継続して実施する。</p> <p>【美術館】 引き続き企画展の充実を図り質の高い芸術の鑑賞や学校と連携を図ることにより子ども自ら芸術を楽しむ機会を提供できる。また、今後の課題に対しては、市民ボランティアの鑑賞コミュニケーターを養成して対応していきたい。</p>
					<p>手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子</p> <p>子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備</p> <p>3</p>	<p>多様な体験活動と地域活動の充実</p> <p>1</p>	<p>①芸術・文化体験の機会の拡大 質の高い音楽・演劇・美術等を鑑賞するとともに、子ども自らがそれらの芸術を楽しんで実践できる機会を設けます。その時に、既存の美術館・音楽ホールや地域における人材の有効活用を図ります。 文化課、市民音楽ホール、美術館)</p>	<p>子どもが気軽にスポーツを体験できるイベントや教室を、年間3回以上開催する。 ⇒達成</p>	<p>子どもが気軽にスポーツを体験できるイベントや教室を、年間3回以上開催する。 ⇒達成</p>					<p>青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を7/17に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加29チーム 252名) ・青少年相談員連絡協議会の「たこあげ大会」については、1/16に岩名陸上競技場で開催予定であったが、降雪により中止とした。また、「綱引き大会」については、3/13に市民体育館で開催予定であったが、東日本大震災の影響を考慮し中止とした。 ・ニュースポーツまつり 参加者256名のうち14才までが149名。 ・スポーツフェスティバル 参加者735名のうち10才までが69名。 ・親子ボクササイズ教室34名。 ・子どもが参加する団体年間2回指導者の派遣を行った。</p>	<p>青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を6/25に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加40チーム 341名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「たこあげ大会」を1/15に岩名運動公園陸上競技場で実施した。参加183名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「綱引き大会」を3/10に市民体育館で実施した。対象は小学4～中学3年生。参加小学生8チーム 中学生3チーム 118名) ・ニュースポーツまつり参加者233名のうち14才までが140名。 ・スポーツフェスティバル参加者835名のうち10才までが252名。</p>	<p>青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を7/21に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加26チーム 240名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「たこあげ大会」を1/6に岩名運動公園陸上競技場で実施した。参加176名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「綱引き大会」を3/3に市民体育館で実施した。対象は小学4～中学3年生。参加小学生11チーム 中学生9チーム 199名) ・ニュースポーツまつり参加者233名のうち14才までが140名。 ・スポーツフェスティバル参加者835名のうち10才までが252名。</p>	<p>青少年相談員連絡協議会と連携し、「フットドッジボール交流大会」を6/29に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。参加31チーム 269名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「たこあげ大会」を1/6に岩名運動公園陸上競技場で実施した。対象は小学4～中学3年生。参加小学生12チーム 中学生7チーム 191名)</p>
<p>②スポーツ、自然体験等の活動の活発化 本市に存在する貴重な緑等を活用した各種の自然体験活動や各種スポーツ活動を充実させます。これらの活動を通して子どもの生きる力や健康の増進等も図っていきます。(児童青少年課、生涯スポーツ課)</p>																	

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
<p>手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子</p> <p>子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p>	<p>多様な体験活動と地域活動の充実</p> <p>施策1-1</p>	<p>③文化財を活用した歴史体験事業の充実 本市に存在する文化財や博物館等を活用して、様々な歴史体験事業の拡充を図ります。 (文化課)</p>	<p>甲冑試着会1回/年 見学会3回/年 特別公開4回/年 ⇒達成</p>	<p>甲冑試着会1回/年 見学会3回/年 特別公開4回/年 ⇒達成</p>	<p>甲冑試着会1回/年 5月5日実施、40人参加)</p> <p>見学会4回/年 文化資産見学会10月10日実施、35人参加) 歴史的建造物見学会11月27日実施、14人参加) 遺跡・史跡見学会12月11日実施、43人参加) 本佐倉城跡見学会3月5日実施、222人参加)</p> <p>特別公開 旧堀田邸 武家屋敷) 3回/年 4月29日、11月23日、2月11日実施、のべ755人参加)</p>	<p>甲冑試着会2回 5/5 こどもの日 11/26時代まつり</p> <p>市民文化資産見学会 10/16 史跡見学会 12/3 歴史的建造物見学会 12/10</p> <p>特別公開3回 旧堀田邸 武家屋敷) 4/29、11/23、2/11</p>	<p>甲冑試着会2回 6/5こどもの日、11/17時代まつり)</p> <p>旧堀田邸観月の夕べ 9/29・9/30) 市民文化資産見学会(11/24、12/13) 特別公開3回 旧堀田邸 武家屋敷) 4/29、11/23、2/11</p>	<p>甲冑試着会2回 6/5こどもの日、11/16時代まつり) 旧堀田邸観月の夕べ 9/29・9/30) 歴史学習会(バス見学・2/21) 特別公開4回 旧堀田邸 武家屋敷) 歴史学習会11/24 特別公開4回 旧堀田邸 武家屋敷) 4/29、9/15、11/23、2/11</p>	<p>甲冑試着会2回 6/5こどもの日、11/15時代まつり) おはやし学習会 8/6・8/20) 旧堀田邸観月の夕べ(10/4・10/5(10/5荒天中止)) 歴史学習会(バス見学・2/21) 特別公開4回 旧堀田邸 武家屋敷) 4/29、9/15、11/23、2/11) 井野長割遺跡見学会 伐採体験・8/3) 井野長割遺跡シンポジウム 9/7) 本佐倉城跡見学会 8/14)</p>	<p>歴史体験学習としては、武家屋敷等の歴史的建造物、遺跡・出土品、民俗芸能、昔の道具体験の分野で事業を進めた。 歴史体験事業の他にも歴史資料を活用した小学校授業、土器づくり体験への支援も実施した。 また、平成26年度は、武家屋敷等の夏休み小中学生無料公開、七五三入館無料(本人・付添)を実施して子どもが歴史に触れる機会を広げた。</p>	<p>甲冑試着会 おはやし学習会では子ども参加が多いが、それ以外の事業では高齢者の参加が多い。 子育て世帯の新聞購読者が減少しており、こまごま佐倉だけでは行事・催事の周知が図れない。</p>	<p>子ども向けの歴史体験事業を充実させ、NPO法人が実施する事業も支援する。 併せて歴史資料を活用した授業支援・担当職員の派遣を通じて歴史体験を図る。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画における事業</p>
			<p>④児童センター、公民館、図書館等での活動の活発化 子どもたちに身近な児童センター、公民館、図書館等を活用して、気軽に参加できる様々な活動を開催します。 (子育て支援課、社会教育課、公民館、図書館)</p>	<p>家庭教育事業の実施 各種体験講座の実施 佐倉っ子塾の実施 子どもの居場所づくり 教育活動団体の育成支援等、子どもたちを見守り育てる事業を実施した。</p>	<p>子育て支援事業の実施 児童健全育成事業の実施 家庭教育事業の実施 各種体験講座の実施 佐倉っ子塾の実施 子どもの居場所づくり 教育活動団体の育成支援等、子どもたちを見守り育てる事業を実施した。</p>	<p>子育て支援事業の実施 児童健全育成事業の実施 家庭教育事業の実施 各種体験講座の実施 佐倉っ子塾の実施 子どもの居場所づくり 教育活動団体の育成支援等、子どもたちを見守り育てる事業を実施した。</p>	<p>子育て支援事業の実施 児童健全育成事業の実施 家庭教育事業の実施 各種体験講座の実施 佐倉っ子塾の実施 子どもの居場所づくり 教育活動団体の育成支援</p>	<p>児童センターについては、指定管理者制度を導入したが、引き続き、子どもたちを見守り育てる以下の事業を実施した。 子育て支援事業の実施 児童健全育成事業の実施 家庭教育事業の実施 各種体験講座の実施 佐倉っ子塾の実施 子どもの居場所づくり 教育活動団体の育成支援</p>	<p>児童の下课時間が遅くなったり、土日の習い事等により、小学生の利用者が限定される。 学校振替休業日となることにより、月曜日が休館日となっている。</p>	<p>児童センター等の休館日を検討する。 家庭教育事業のうち、学童期子育て学習、思春期子育て学習については、共に全校実施を継続して行う。</p>	<p>基本目標6 ②子どもの居場所の充実 2)児童センター等の充実</p>		
			<p>⑤児童交流事業の活発化 子どもたちの国際感覚を養うため、外国との交流事業の充実を進めます。 (文化課)</p>	<p>引き続き佐倉日蘭協会が主催する佐倉オランダ児童交流事業を支援していくことで、市内児童が他国の児童と交流を行うことを推進していく。これにより、佐倉市内児童が、異文化への興味や理解を深めていくことを図る。 ⇒達成</p>	<p>平成23年度佐倉 オランダ児童交流事業として、平成23年11月5日～14日、市内小学生12名をオランダのアンネフランク小学校へ派遣した。 学校生活とホームステイを体験しながら、さまざまな違いとそれを乗り越えての交流を深めた。</p>	<p>平成24年度佐倉 オランダ児童交流事業として、平成24年10月11日～20日、オランダ・アンネ・フランク小学校から小学生12名を招聘した。</p>	<p>平成25年度佐倉 オランダ児童交流事業として、平成25年11月2日～11日、市内小学生12名をオランダ・アンネ・フランクへ派遣した。</p>	<p>平成26年度佐倉 オランダ児童交流事業として、平成26年10月9日～18日、オランダ・アンネ・フランク小学校から小学生12名を招聘した。</p>	<p>佐倉オランダ児童交流事業の実施により、5年間で24名の児童がオランダを訪問し、36名のオランダ児童が佐倉で交流を行った。学校体験やホームステイにより、他国の児童や家族と直接交流を行うことにより、市内児童の異文化への興味や理解を深めた。</p>	<p>一過性の体験だけでなく、まとまることなく、交流の実績を広めていく必要がある。</p>	<p>引き続き佐倉日蘭協会が主催する佐倉オランダ児童交流事業を支援し、市内児童が他国の児童と交流を行うことにより、異文化への興味や理解を深めていく。</p>		
			<p>⑥子ども会活動の活発化 子ども会活動の活発化により、地域の異なる世代の人々との交流や結びつきを強めていきます。 (児童青少年課)</p>	<p>子ども会中央フェスティバルを佐倉市民音楽ホールにて実施した。平成22年度は音楽文化に親しみ、豊かな情操教育を育む機会として、地域の音楽活動団体等の出演によるクリスマスコンサートを開催し、幕間にジュニアリーダーによるレクリエーションを行った。参加者234名) 子ども会活動が活発になるように、子ども会をサポートする育成者向けの講習会(クリスマス講習会)を実施した。クリスマス講習会 参加者38名)</p>	<p>子ども会中央交流フェスティバルを市民体育館にて実施した。平成23年度は子ども会の交流事業として、各地区子連や協力団体によるゲームブースを展開した。参加者219名) 子ども会活動が活発になるように、子ども会をサポートする育成者向けの講習会を実施した。ゲーム講習会 参加者17名、クリスマス講習会 参加者27名)</p>	<p>子ども会中央交流フェスティバルを市民体育館にて実施した。平成24年度は子ども会の交流事業として、各地区子連や協力団体によるゲームブースを展開した。参加者348名) 子ども会活動が活発になるように、子ども会をサポートする育成者向けの講習会を実施した。ゲーム講習会 参加者15名、クリスマス講習会 参加者24名)</p>	<p>子ども会中央交流フェスティバルを市民体育館にて実施した。子ども会中央交流フェスティバルが台風の影響により中止とした。 子ども会活動が活発になるように、子ども会をサポートする育成者向けの講習会を実施した。ゲーム講習会 参加者14名、クリスマス講習会 参加者22名)</p>	<p>子ども会中央交流フェスティバルを市民体育館にて実施した。子ども会中央交流フェスティバルでは、市内の子ども会が一堂に会し、ゲームブース等での体験を通じて子どもたちの地域を越えた交流を図ることができた。 育成者向け講習会の実施によって、日ごろの子ども会活動に役立つ学習内容を提供することができた。</p>	<p>特になし</p>	<p>引き続き、子ども会の活発化を目指し、事業を展開する。</p>			
			<p>⑦子どもの社会参加の促進 子どもたちのまちづくりへの参加を進めます。 (企画政策課)</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>子どもたちのまちづくりへの参加を進める新たな取り組みは、実施できなかった。</p>	<p>子ども自身の取り組みにより、社会参加を促進する仕組みが求められている。</p>	<p>子どもの活動を支援する団体等への支援を進める。</p>	<p>基本目標6 ①子どもの主体性の尊重 2)子どもの社会参加の促進</p>		
<p>世代間交流の推進</p> <p>施策2-2</p>	<p>①高齢者と子どもとのふれあいの機会の創出 保育園等において、高齢者と子どもとのふれあいの機会の創出を図ります。 (子育て支援課)</p>	<p>地域の高齢者、高齢者クラブ、市民カレッジ等の交流。 地域デイサービスセンターとの交流。 異年齢交流事業。</p>	<p>地域の高齢者、高齢者クラブ、市民カレッジ等の交流。 地域デイサービスセンターとの交流。 異年齢交流事業</p>	<p>園児に昔の遊び等を教えてくれる高齢者ボランティアの受け入れを行った。</p>	<p>地域の高齢者ボランティアの受け入れを行い、交流を図った。 近隣の高齢者施設を訪問し、交流を図った。</p>	<p>地域の高齢者ボランティアとの交流(保育園行事での交流)を実施した。 近隣の高齢者施設を訪問し、交流を図った。</p>	<p>高齢者クラブ、市民カレッジ等の交流を通じてふれあいの機会を創出した。</p>	<p>交流する高齢者が限られている。</p>	<p>高齢者クラブに限らず、地域の高齢者との交流を行える場にする。</p>	<p>基本目標6 ③次代の親の育成 2)ふれあい体験の推進</p>			

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
<p>手をつなぎ、みんなが育てよう佐倉っ子</p> <p>(3)</p> <p>子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p>	<p>世代間交流策の2推進</p>	<p>②ふれあい体験等の推進 中学生や高校生を対象とした乳幼児とのふれあい体験の実施等を進めます。 社会教育課、指導課、子育て支援課)</p>	<p>市内11中学校での保育園・幼稚園でのふれあい体験を実施します。 ⇒達成</p>	<p>保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行った。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図った(子育て理解講座) 佐倉東高校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校 ・市内中学校のキャリア教育の一環として、保育園・幼稚園への体験活動を実施した。</p>	<p>保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行った。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図った(子育て理解講座) 佐倉東高校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校、志津中学校にて実施) ・市内中学校のキャリア教育の一環として、保育園・幼稚園への体験活動を実施した。</p>	<p>保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行った。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図る子育て理解講座を実施し、生徒と乳幼児が触れ合う機会を設けた。 中学校 佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校、志津中学校 高校 佐倉東高校 ・市内中学校における教育の一環として、保育園・幼稚園での体験活動を実施した。</p>	<p>保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・市内中学校のキャリア教育の一環として、保育園・幼稚園への体験活動を実施した。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図る子育て理解講座を実施し、生徒と乳幼児が触れ合う機会を設けた。 実施校) 中学校 佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校、志津中学校 高校 佐倉東高校</p>	<p>保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・市内中学校のキャリア教育の一環として、保育園・幼稚園への体験活動を実施した。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図る子育て理解講座を実施し、生徒と乳幼児が触れ合う機会を設けた。 実施校) 中学校 佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校、志津中学校、根郷中学校 高校 佐倉東高校</p>	<p>中学生と乳幼児とのふれあい活動(職場体験や子育て理解講座、ボランティア活動等)は、自己を振り返り、将来を考える一助となり、キャリア教育を推進していく大きな原動力となった。 継続して子育て理解講座を実施することができた。子育て理解講座実施校を増やし、より多くの生徒に乳幼児と触れ合う機会を提供できた。しかし、市内の全中学校で実施することができなかった。</p>	<p>体験場所や体験機会の拡充、時間の確保が難しい。 ・保育園で異年齢でのふれあいが出来るような遊びの提供を行えること。</p>	<p>キャリア教育の充実は今後も不可欠であることから、体験機会の充実を図っていく。 ・子育て理解講座について、市内中学校全11校での実施を目標に、事業拡充を図っていく。 ・保育士がふれあいに役立つ遊びを習得し、交流する小中高生とのふれあいの充実を図る。</p>	<p>基本目標6 ③次代の親の育成 ふれあい体験の推進</p>	
			<p>①就学前教育の充実 集団保育の中での学習や遊び体験が十分行えるよう保育園の保育内容の充実を図ります。幼稚園では、預かり保育の実施を検討します。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。 (子育て支援課、指導課)</p>	<p>幼保一元化の先進自治体の実施例についての資料収集を行います。 ⇒未達成</p>	<p>・保育内容研修の実施 年齢別保育研修(3回) 公開保育(2回) 佐倉保育園と佐倉幼稚園の交流保育実施 ・園内研修の実施 幼稚園の教育課程の研究を行っている。</p>	<p>保育内容研修の実施 年齢別保育研修 3回 公開保育 2回 佐倉保育園と佐倉幼稚園の交流2回 園内研修の実施 幼稚園の教育課程の研究を行った。</p>	<p>保育内容研修の実施 年齢別保育研修 5回 佐倉保育園と佐倉幼稚園の交流2回 園内研修の実施 幼稚園における教育課程の研究を行った。</p>	<p>保育内容研修の実施 年齢別保育研修 6回 園内研修 各園年10回程度 幼稚園の教育課程の研究を行った。</p>	<p>保育園) 保育内容研修の実施 年齢別保育研修 6回 園内研修 各園年10回程度 新制度に向けての幼稚園回り、市内の保育園を訪問(10園) 幼稚園) 幼稚園の教育課程の研究を行った。</p>	<p>就学前教育の充実のため、保育園では、園内研修等を実施し、保育内容の充実を図った。 幼稚園の教育課程の研究を行ったものの、幼保一元化にかかる資料収集等は実施しなかった。</p>	<p>子ども・子育て新制度に伴い、幼稚園の教育課程の内容の導入を検討する必要がある。</p>	<p>新制度の導入による保育の形態についての共通理解と教育課程の導入 幼保一元化を踏まえたカリキュラムの研修を今後も進めていく。</p>	<p>基本目標1 ①幼児期の学校教育 保育サービスの提供 1)幼児期の学校教育の提供と充実</p>
			<p>②保育園・幼稚園と小学校の連携 保育園・幼稚園と小学校との交流を図り、連携を強化します。 (子育て支援課、指導課)</p>	<p>保育園・幼稚園と小学校との交流を図ります。 ⇒達成</p>	<p>・保育所児童保育要録実施(小学校へ配布) 佐倉保育園と佐倉幼稚園の交流 ・保育園・幼稚園が近隣の小学校に参観にいたり、小学生が保育園・幼稚園に職場体験にいたり交流活動を行っている。</p>	<p>・保育所児童保育要録実施(小学校へ配布) 佐倉保育園と佐倉幼稚園との交流 ・保育園・幼稚園が近隣の小学校へ参観にいたり、小学生が職場体験にいたりして交流活動を行っている。</p>	<p>・保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出。 佐倉保育園と佐倉幼稚園との交流 ・近隣小学校との交流 ・保育園・幼稚園児が近隣の小学校に見学に行ったり、小学生が保育園・幼稚園に職場体験に行ったりと、相互に交流活動を行っている。</p>	<p>・保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出。 ・保育園・幼稚園児が近隣の小学校に参観に行ったり、小学生が保育園・幼稚園に職場体験に行ったりと交流活動を行っている。</p>	<p>・保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出。 ・保育園・幼稚園児が近隣の小学校に参観に行ったり、小学生が保育園・幼稚園に職場体験に行ったりと交流活動を実施した。</p>	<p>毎年、交流事業を実施し、保幼小のスムーズな接続を図ることができた。 交流を通じて、子どもたちに思いやりの気持ちが育まれた。</p>	<p>保幼小での合同研修を行う機会の確保が難しい。</p>	<p>今後も学びの連続性を考慮したスムーズな接続について双方の連携意識を高めていく。</p>	<p>基本目標1 ②幼児期の学校教育 保育の一体的提供と推進 3)幼稚園 保育園 認定こども園等と小学校との連携</p>
			<p>③障害児教育の充実 障害のある子どものための教育機会をさらに充実させます。 (指導課、教育センター)</p>	<p>特別支援教育支援員40名に増員し学校に配置をめざします。 ⇒未達成(38名)</p>	<p>・31名の特別支援教育支援員の確保ができた。</p>	<p>・36名の特別支援教育支援員の確保ができた。</p>	<p>・36名の特別支援教育支援員の確保ができた。</p>	<p>特別支援教育支援員を38名配置した。</p>	<p>特別支援教育支援員を38名配置した。</p>	<p>特別支援教育支援員の配置は増員したが、目標事業量である40名には達しなかった。</p>	<p>不登校児童生徒のための適応指導教室の部屋不足を解消する必要がある。</p>	<p>障害のある子どものための教育機会の充実を図るため、引き続き、特別支援教育支援員を配置する。</p>	<p>基本目標5 ③障害児への支援の充実 2)障害のある子どもの教育 保育の充実</p>
<p>④外部人材の活用 地域に開かれた学校を目指し、各分野の経験やノウハウを持った方を講師として招くなど外部人材の活用を図ります。 (指導課)</p>	<p>社会人活用事業を実施します。 ⇒達成</p>	<p>市内小中学校で、のべ674名社会人の活用を図った事業を行った。</p>	<p>市内小中学校で、延べ674名社会人の活用を図った。</p>	<p>市内小中学校において、多様な分野の外部人材である社会人の活用を図り、社会人活用事業を実施した。</p>	<p>市内小中学校において、多様な分野の外部人材を延べ717名の活用を図った。</p>	<p>市内小中学校において、多様な分野の外部人材である社会人の活用を図り、社会人活用事業を実施した。 延べ720名の活用を図った。</p>	<p>各学校からの要望にあわせて、社会人活用事業を推進した。 外部人材の活用機会が増えてきた。</p>	<p>予算不足を解消する必要がある。</p>	<p>今後も外部人材の活用を積極的に図っていく。</p>				

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122~26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
子ども(3)の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	ゆとりある教育の推進	⑤相談 指導体制の充実施設と地域が子どもの成長を見守っていけるよう、保育園、幼稚園、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談 指導体制の充実、情報提供等を図ります。(子育て支援課、児童青少年課、教育センター)	ヤングブラザ、適応指導教室、教育センターにおいて電話での相談を受け付けます。⇒達成	・平成22年度相談件数 公立保育園 相談数延 249件 子育て支援センター 相談数延 3242件 教育委員会適応指導教室と 隣の学校」を主催する佐倉市青少年育成市民会議と連携し、不登校児童生徒に農業体験の機会を提供した。年 1回実施7/6参加者2名) ヤングブラザと連携し、困難をかかえる15歳以上の青少年とその家族を対象に 若年自立支援相談事業」を実施した。月 1回実施相談者 若者10名 親等6名) 学校教育相談員がヤングブラザ、適応指導教室、教育センターで学校教育相談を行った。	・平成23年度相談件数 公立保育園 相談数延351件 子育て支援センター 相談数延4055件 学校教育相談員がヤングブラザ、適応指導教室、教育センターで学校教育相談を行った。	・平成24年度相談件数 公立保育園 相談数延207件 子育て支援センター 相談数延4905件 ヤングブラザと連携し、困難を抱える15歳以上の青少年とその家族を対象に 若年自立支援相談事業」を実施した。年3回実施相談者 若者1名 親等4名) ちば北総地域若者サポートステーションと連携し、若者自立支援相談の機会を提供した。年11回実施 相談者 若者15名 親等16名) 教育現場における豊かな経験を持つ学校教育相談員がヤングブラザ、適応指導教室、教育センターで学校教育相談を行った。	・平成25年度相談件数 公立保育園 273件 子育て支援センター 4970件 ヤングブラザと連携し、困難を抱える15歳以上の青少年とその家族を対象に 若者自立支援相談事業」を実施した。年8回実施相談者 若者10名 親等6名) ちば北総地域若者サポートステーションと連携し、若者自立支援相談の機会を提供した。年11回実施、相談者計31名 若者22名、保護者9名) 教育分野における豊かな経験を持つ学校教育相談員が10名がヤングブラザ、適応指導教室、教育センターで学校教育相談を行った。	・平成26年度相談件数 公立保育園 181件 子育て支援センター 3517件 子育てコンシェルジュへの相談(10月～) 28件 若者自立支援相談 年12回実施、相談者計48名 若者40名(保護者8名)] 学校教育相談員(10名)による教育相談 発達相談 ヤングブラザ、適応指導教室、教育センター)	ゆとりある教育の推進に資するため、ヤングブラザ、適応指導教室、教育センターにおいて、学校教育相談員による相談件数は増加し、ニーズへの対応を行うことができた。 市内保育園での育児相談業務、子育て支援センターでの保健 栄養相談の他、平成26年10月から子育てコンシェルジュを設置し子どもに関する相談体制の充実を図った。 ちば北総地域若者サポートステーションと連携し、若者自立支援相談の機会を提供することができた。	不登校児童生徒のための適応指導教室の部屋が不足している。 育児相談において、保護者が安心して相談できる環境づくりが必要である。	特別支援教育支援員の配置や、適応指導教室の運用の工夫を進める。 子育て支援センターや保育園での育児相談業務を充実する。 子育てコンシェルジュの普及と拡充を図る。 今後も若者自立支援相談の機会を提供する。	子ども・子育て支援事業計画における事業	
			⑥施設 設備の整備安全でゆとりある教育が実施できるように、ユニバーサルデザインに配慮し、保育園、幼稚園、学校等の施設の整備 充実を図ります。(子育て支援課、教育総務課)	・佐倉保育園、馬渡保育園の建替え事業において、設計について配慮した。 ・ステージへのスロープ設置 ・多目的トイレの設置 ・手すりの設置	白井小学校校舎耐震補強及び増築事業に伴うスロープ設置工事及びトイレ改修工事	・馬渡保育園の改築事業に伴うスロープ、点字ブロックなどの設置耐震補強工事に併せて、体育館等のトイレを和式から洋式へ交換した。 ・車いすを利用する児童へのスロープの設置、および、身体の不自由な児童に対応すべく手すりを設置した。	・上志津小学校で、車いすを利用する児童に対応するため、スロープ及び手すりの設置並びにトイレの改修を行った。 ・西志津小学校体育館改築事業に伴い、バリアフリーに配慮した施設整備を行った。(平成26年度完成) ・多目的トイレの設置 ・手すりの設置 ・根郷小学校校舎改築事業に伴い、バリアフリーに配慮した施設整備を行った。(平成26年度完成) ・スロープの設置	(保育園等) 保育園の改築、学童保育所の設備改修の際は、児童が安全に利用できるように配慮した。 小学校・中学校) 耐震補強事業又は校舎改築事業に併せ、バリアフリーに配慮した安全かつ利用しやすい施設整備を行った。	既存施設の改修等による整備の際は、大規模な改修を行うことも難しい。 小中学校でトイレの洋式化が図られていない施設がある。	基本目標6 ②子どもの居場所の充実 1子どもが安心して遊べる環境づくり			
			①中学生等と子どもとのふれあいの機会の創出中学生や高校生を対象とした乳幼児とのふれあい体験の実施等を進めます。(子育て支援課、社会教育課、指導課)	福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流を図ります。⇒達成	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行った。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図った。実施校 佐倉東高校、佐倉中学校、西志津中学校、白井南中学校、井野中学校) ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を行った。	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行った。 ・市内中学校5校、高校1校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を実施した。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図る「子育て理解講座」を実施し、生徒と乳幼児が触れ合う機会を設けた。 【実施校】 佐倉東校、佐倉中、志津中、井野中、西志津中、白井南中、根郷中、白井西中、佐倉東中、南部中	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を実施した。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図る「子育て理解講座」を実施し、生徒と乳幼児が触れ合う機会を設けた。 【実施校】 佐倉東校、佐倉中、志津中、井野中、西志津中、白井南中、根郷中、志津中学校、根郷中学校	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を実施した。 【実施校】 佐倉東校、佐倉中、志津中、井野中、西志津中、白井南中、根郷中、志津中学校、根郷中学校	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を実施した。 【実施校】 佐倉東校、佐倉中、志津中、井野中、西志津中、白井南中、根郷中、志津中学校、根郷中学校	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を実施した。 【実施校】 佐倉東校、佐倉中、志津中、井野中、西志津中、白井南中、根郷中、志津中学校、根郷中学校	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を実施した。 【実施校】 佐倉東校、佐倉中、志津中、井野中、西志津中、白井南中、根郷中、志津中学校、根郷中学校	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を実施した。 【実施校】 佐倉東校、佐倉中、志津中、井野中、西志津中、白井南中、根郷中、志津中学校、根郷中学校	各中学校、高校における時間の確保が難しい。 子育て理解講座を、市内の全中学校で実施することができなかった。
②子育てに関する教育の推進各学校が必要に応じて、保健所、健康増進課等の協力を得て、子育てに関する教育の推進を図ります。(指導課)	子育てに関する学習活動についての研究をします。⇒達成	・保健所、健康増進課と連携し、啓発資料を基に健康に関する教育を行った。	・保健所、健康増進課等の関係機関と連携し、啓発資料等による情報提供と健康に関する教育を行った。	・保健所、健康増進課等の関係機関と連携し、啓発資料をもとに子育てに関する教育を行った。	教育委員会社会教育課主催の「子育て理解講座」や、家庭教育「学級」を通して子育てに関する教育を推進した。	社会教育課が主催する「子育て理解講座」や、家庭教育学級を通して子育てに関する学習活動を実施した。	各学校において、子育てに関する教育を展開する時間の確保が厳しい。	引き続き、子育て理解講座や、家庭教育学級を通して子育てに関する教育を推進していく。	基本目標6 ③次代の親の育成 1次代の親づくり				
①家庭の教育力の向上子どもの発達段階に応じ、家庭教育の意義と役割を保護者自身が学習する機会を設けるとともに、家庭教育手帳のデータを提供します。また、民間の人材や社会資源を活用した家庭教育事業を進めます。(社会教育課)		・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育手帳については、冊子提供が無くなったため、小中学校にデータ提供を行った。 ・家庭教育講演会の実施	・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育手帳については、冊子提供が無くなったため、小中学校にデータ提供を行った。 ・家庭教育講演会の実施	・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育講演会の実施	・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育講演会の実施	・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育講演会の実施	・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育講演会の実施	・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育講演会の実施	・家庭教育学級 → 36学級開設 家庭教育講演会の実施	家庭教育事業の実施	家庭教育事業のうち、学童期子育て学習、思春期子育て学習については、共に全校実施を継続して行っている。 子育て理解講座については、市内中学校全11校での実施を目標に、事業拡充を図っていく。		

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122~26)の総括	課題 懸案事項	今後の取組 方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
<p>手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子</p>	<p>子育てを支援する(生活環境の整備)</p>	<p>子どもと外出しやすい環境の整備</p>	<p>①道路の安全性と快適性の向上 都市計画道路、既存幹線道路、通学路の歩道整備を進めるとともに、交通安全施設の設置を進め、利便性・安全性等、道路交通環境の向上を図ります。 道路建設課、土木河川課、道路維持課)</p>	<p>●信号機、横断歩道、各種交通規制の要望を、佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会へ提出した。(67件) ●道路改良 L=1,625m 6ち歩道整備 L=1,433m) ●その他 L=330m ●カーブミラー 27基(1,206基) ●街路灯 7基(3,140基) ●ガードレール 58基(45,959m)</p>	<p>●信号機、横断歩道、各種交通規制の要望を佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会へ提出した。(73件) 施設設置 カーブミラー 21基 街路灯 2基 ガードレール 115m 路面標示 5,892m</p>	<p>【歩道整備】 市道1-42号線 L= 240m 市道1-49号線 L=1,240m</p>	<p>要望等の対応状況 ●信号機、横断歩道、各種交通規制の要望を佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会へ提出した。(84件) ●要望のあった箇所へ電柱幕設置(7件)</p>	<p>要望等の対応状況 ●信号機、横断歩道、各種交通規制の要望を佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会へ提出した。(82件) ●要望のあった箇所へ電柱幕設置(21件)</p>	<p>要望等の対応状況 ●信号機、横断歩道、各種交通規制の要望を佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会へ提出した。(60件) ●要望のあった箇所へ電柱幕設置(85件) 施設設置 カーブミラー 15基 街路灯 36基 ガードレール 11m 路面標示 492m</p>	<p>●信号機、横断歩道、各種交通規制等の要望は年度によって多寡はあるものの、電柱幕の設置については増加傾向にある。 ●限られた予算の中で歩道整備を進めたが、十分な整備ができたとは言えず、優先順位や整備の方針について検討の余地がある。 ●公安委員会への要望書366件 ●電柱幕設置141件</p>	<p>交通安全施設等について、老朽化し更新すべき施設が数多く増えている。市の厳しい財政状況、交付金の配分額の減少が今後も続くことが予想されるため、必要に応じて歩道整備計画についての見直しを検討しなければならない。</p>	<p>●信号機、横断歩道、各種交通規制等の地域の要望について、引き続き千葉県公安委員会に要望していく。また、電柱幕の設置に関する地域の要望についても引き続き対応を進める。 ●交通安全施設等について、今後も継続的に整備を進める。 ●歩道整備について、優先順位や整備の方針を検討した上で、取り組んで行かなければならない。</p>	
			<p>②利用しやすい公共施設等の整備 公共施設、公共交通機関におけるエレベーター、授乳室、ベビーコーナー等の設置により、子育て世帯が安心して社会参加できるまちづくりを進めます。その他、施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、子どもに目が行き届く配置等の工夫をします。 企画政策課、社会福祉課、資産管理経営室)</p>	<p>●京成白井駅に改札から上下線ホームまでの、エレベーター設置に係る費用の一部補助を行った。 ●志津中学校体育館 平成22年6月竣工) ●1階男女便所にベビーチェアを設置(各1箇所) ●1階多目的便所にベビーシートを設置</p>	<p>●白井小学校体育館改築工事(平成23年7月に竣工) ●1階男女便所にベビーチェアを設置(各1箇所) ●1階多目的便所に多目的ベットの設置 ●馬渡保育園新築工事(平成24年4月竣工) ●1階多目的便所にベビーシートを設置</p>	<p>●志津小学校体育館改築工事(平成26年8月竣工) ●男女便所各1箇所にベビーチェアを設置 ●多目的便所にベビーシートを設置</p>	<p>●西志津小学校体育館改築工事(平成26年8月竣工) ●男女便所各1箇所にベビーチェアを設置 ●多目的便所にベビーシートを設置</p>	<p>既存建物改修時に整備を計画する場合、スペースが限られている等、整備出来ない場合がある。</p>	<p>今後とも施設改修工事等にあって、子育て世代が利用しやすい施設となるように進める必要がある。</p>				
			<p>③公園・広場 緑地の整備等 子どもたちが、近所で気軽に外遊び等ができるように、身近な公園、広場、緑地の整備・再整備を進めます。また、佐倉草ぶえの丘についても、子どもの健全育成を図るためさらなる充実を図ります。 (公園緑地課、農政課)</p>	<p>●大崎台公園にストレッチ 背伸ばしベンチ等 3機を設置した。 【佐倉草ぶえの丘園内整備】 1)休憩施設整備工事 2)園内整備工事 【健全育成を図るための実績報告】 ●五月祭、秋まつり、ローズフェスティバル ●各種収穫体験(じゃがいも、落花生、さつまいも)</p>	<p>●健康遊具設置 七井戸公園 3基</p>	<p>健康遊具設置 岩名運動公園 3基</p>	<p>健康遊具設置 七井戸公園 3基</p>	<p>健康遊具の設置は、計画より整備が遅れている。 ●印旛沼周辺地域内の観光拠点である佐倉草ぶえの丘、佐倉ふるさと広場、サンセットヒルズをつなぐための道路整備の推進が必要である。 ●佐倉草ぶえの丘は、開園から30年以上が経過し、施設の高齢化や機能劣化に伴う施設整備の方向性。</p>	<p>●健康遊具の設置は、計画より整備が遅れている。 ●印旛沼周辺地域内の観光拠点である佐倉草ぶえの丘、佐倉ふるさと広場、サンセットヒルズをつなぐための道路整備の推進が必要である。 ●佐倉草ぶえの丘は、開園から30年以上が経過し、施設の高齢化や機能劣化に伴う施設整備の方向性。</p>				
<p>②公園 緑地の維持管理体制の充実 安全で快適に利用できるような公園 緑地の維持管理体制の充実を図ります。街区公園は、より多くの住民参加による維持管理体制の啓発とその定着を図ります。 (公園緑地課)</p>	<p>●市内を5地区に区分し、管理業務委託等により、公園の適正管理に努めた。 ●84公園(38団体)は、市民の協力により、清掃や草刈等が実施された。</p>	<p>●公園管理箇所数 285箇所 清掃協力団体 40団体 公園 78箇所 緑地 9箇所</p>	<p>●公園管理箇所数 285箇所 清掃協力団体 41団体 公園 79箇所 緑地 9箇所</p>	<p>●公園管理箇所数 285箇所 清掃協力団体 43団体 公園 87箇所 緑地 7箇所</p>	<p>公園 緑地を安全で快適に利用するための維持管理体制の充実を図った。目標事業量は概ね達成することができた。 ●清掃協力の参加団体数は、出入りがあるもののほぼ横ばいであった。</p>	<p>●清掃協力団体構成員の高齢化などにより、参加を取りやめる団体が出てきている。</p>							
<p>③学校施設を使った遊び場の拡充 体育館や校庭等、学校施設の開放を進めるとともに、余裕教室の活用を図ります。 指導課、社会教育課)</p>	<p>●指導課関係としては、モデルケースとして白銀小学校の学校運営委員会、学校開放部会で話し合い学校の開放を行っている。 ●ミーティングルーム、地域学習室等の開放を行った。</p>	<p>●各小・中学校において学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放している。 ●白銀小学校の学校運営委員会の学校開放部会で話し合い学校の開放を行っている。 ●ミーティングルーム、地域学習室等の開放を行った。</p>	<p>●各小・中学校では、学校教育に支障のない範囲で、地域住民や各種団体に学校施設を開放した。 ●ミーティングルーム、地域学習室等の開放を行った。</p>	<p>●各小・中学校では、学校教育に支障のない範囲で、地域住民や各種団体に学校施設を開放した。 ●ミーティングルーム、地域学習室等の開放を行った。</p>	<p>●すべての小学校で学校開放を実施することができた。 ●ミーティングルーム、地域学習室等の開放を行った。</p>	<p>●特になし</p>							

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(122～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	子育てを支援する(生)活環境の整備 (4)	子どもが安心して遊べる環境の整備 (2)	④遊びの指導者の発掘・育成 子どもたちが、安全に外遊びができるように支援する遊びの指導者等の発掘・育成を進めます。(子育て支援課)		遊びのボランティアの育成について、検討を進めた。	遊びの指導者の育成について検討するとともに、関係団体との意見交換会や研修に参加した。	遊びの指導者の育成について検討するとともに、関係団体との意見交換会や研修に参加した。	遊びの指導者の育成について検討するとともに、関係団体との意見交換会や研修に参加した。	遊びの指導者の育成について検討するとともに、指定管理者に対し、研修会の情報提供及び参加呼びかけを行った。	研修会参加者数 延べ) 平成22年度 31名 平成23年度 26名 平成24年度 18名 平成25年度 40名 平成26年度 29名	研修会場が遠方となると参加者が少なくなってしまう。	様々な研修について、情報提供を行い、育成に努める。	
			⑤自然環境の保全 本市の豊かな自然環境を体験して、子どもたちが成長していけるように、必要な自然環境の維持保全を図ります。(環境政策課)	現在管理している市内保全管理地5か所以上⇒達成	自然保全管理地内を、市民協働で管理を行った。また、市内小学生を対象に、自然体験学習を開催した。	自然保全管理地内を、市民協働で管理を行った。また、市内小学生を対象に、自然体験学習を開催した。	市民協働により保全管理地の維持管理を行った。(6箇所) 市内小学生を対象とした自然観察会を開催した。(3回)	市民協働により保全管理地の維持管理を行った。(6箇所) 市内小学生を対象とした自然観察会を開催した。(4回)	市民協働による保全管理地の維持管理を行った。(6箇所) 保全管理地に豊かな自然環境が形成した。 子どもたちの自然環境に対する理解を深めることができた。	「自然観察会の参加者を確保する必要がある。」	引き続き、市民協働による保全管理活動を行い、自然環境の更なる充実を図る。 「自然観察会を実施し、自然環境保全の周知」啓発を図る。		
			⑥子育て総合情報冊子の作成 各種の子育て支援サービス、保健・医療、子どもの遊び場等の情報が利用者に十分周知されるよう、子育て総合情報冊子を作成します。また、ホームページにも情報を掲載します。(子育て支援課)		子育て情報誌「きくらっ子」・子育てナビ」の内容の充実を図った。また、市のホームページでも情報を掲載した。	子育て情報誌「きくらっ子」・子育てナビ」の内容の充実を図った。また、市のホームページでも情報を掲載した。	子育て情報誌「きくらっ子」・子育てナビ」の内容の充実を図った。また、市のホームページでも情報を掲載した。	子育て情報誌「きくらっ子」・子育てナビ」の内容の充実を図った。また、市のホームページでも情報を掲載した。	子育て情報誌「きくらっ子」・子育てナビ」の内容の充実を図った。また、市のホームページでも情報を掲載した。	子育て情報誌「きくらっ子」・子育てナビ」の内容の見直し、充実を図った。約1500部配布。ホームページについても、随時見直しを図り、ホームページ内に子育てサイトを開設し、情報が見やすくした。	子育て支援ガイドブック」を広告事業を活用し、10,000部作成し、保育園・幼稚園・児童センター等で配布した。	子育て総合情報冊子は引き続き作成する。作成にあたり市民の意見を反映し、内容の充実を図る。	
		ゆとりある住環境の整備 (3)	①市営住宅の整備 子どもの成長過程にふさわしい市営住宅と遊び場等の住環境の整備を推進します。(建築住宅課)	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	市営住宅の入居者が一定の居住性や安全性等が確保できるように、「佐倉市市営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に修繕等を進めている。	市営住宅入居者の高齢化が進んでおり、子育て世帯等の入居を進める必要がある。	現状の年齢構成を考慮し、子どもから高齢者まですべての入居者が安全で快適な住まいを長期間にわたって確保できるように「佐倉市市営住宅長寿命化計画」を進めていく。	
			②マタニティクラスにおける父親の意識啓発 マタニティクラスにおいて、父親の育児への積極的な参加など、夫婦共同による、子育ての意識普及に努めます。(健康増進課 健康さくら21)	育児に参加する父親の増加 87%以上) 夫の育児協力が満足している人の増加 ⇒達成	マタニティクラスにおける父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスにおける父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。
		家庭や職場等での男女平等参画意識の醸成 (5)	①家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透を図れるよう努めます。講座、講演会等の開催やリーフレットの作成、また、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習機会の提供に努めます。(自治人権推進課、子育て支援課)	平成22年6月にワーク・ライフ・バランスに関する講演会(講話)を実施。 平成23年2月に子育て中の父親が参加する「育メン講座」を実施。 月ごとに内容を更新する館内のテーマ掲示において、9月には「ワーク・ライフ・バランスと少子化」、3月には「イクメンと男女平等参画」について取り上げた。	6月、「ミウズ☆フェスティバル」において、推進センターの登録団体との協働で、男女平等参画に関するテーマ展示や折紙講習会、絵本の読み聞かせ、防災グッズ作成兼展示を実施。5日間開催し、来場者879人(延べ人数)。 11月、「さくらフェスタ」において、男女平等参画に関する講演会、セミナー、映画上映会、太巻きずしづくり講習会、テーマ展示を実施。参加者322人。 子育て中の父親が参加する「育メン講座」や熟年男性が参加する「土曜塾」などのセミナーを年に5回を実施。 月ごとに内容を更新する館内のテーマ掲示において、広く男女平等参画推進について取り上げた。	6月、「ミウズ☆フェスティバル」において、推進センターの登録団体との協働で、男女平等参画に関するテーマ展示や折紙講習会、絵本の読み聞かせ、防災グッズ作成兼展示を実施。5日間開催し、来場者837人(延べ人数)。 6月、男女平等参画講演会の実施。落語で江戸の女性たちの生き方を学んだ。参加者107人。 11月、「さくらフェスタ」において、男女平等参画に関する講演会、ファッションショー、テーマ展示を実施。参加者401人。 再就職活動中の女性が参加する「再就職応援講座」や熟年男性が参加する「土曜塾」などの学習会を年に7回を実施。 月ごとに内容を更新する館内のテーマ掲示において、広く男女平等参画推進について取り上げた。	6月のミウズ☆フェスティバルにおいて、推進センターの登録団体との協働で、男女平等参画に関するテーマ展示や折紙講習会、絵本紙体験会、防災グッズ作成・展示を実施。7日間開催し、来場者791人(延べ人数)。 6月、セミナー「女性と福祉」を実施。参加者19人。 6月、ミウズ男女平等参画講演会を実施。48歳で女子競輪選手となった講師が「夢を叶えるのはいつからでも!」をテーマに講演。参加者69人。 推進センターで掲示や情報誌の発行(年2回)を行い、情報提供に努めた。	6月のミウズ☆フェスティバルにおいて、推進センターの登録団体との協働で、男女平等参画に関するテーマ展示や折紙講習会、絵本紙体験会、防災グッズ作成・展示を実施。7日間開催し、来場者908人(延べ人数)。 6月、ミウズ10周年記念講演会を実施。テーマは、男女の地域活動への参加。参加者97名。 11月、「さくらフェスタ」において、男女平等参画に関する講演会、ファッションショー、テーマ展示を実施。参加者246人。 定年後の男性の地域活動参加を促す「熟年時代の土曜塾」を実施。 再就職活動中の女性が参加する「再就職応援講座」を実施。	6月のミウズ☆フェスティバルにおいて、推進センターの登録団体との協働で、男女平等参画に関するテーマ展示や折紙講習会、絵本紙体験会、防災グッズ作成・展示を実施。7日間開催し、来場者791人(延べ人数)。 6月、セミナー「女性と福祉」を実施。参加者19人。 6月、ミウズ男女平等参画講演会を実施。48歳で女子競輪選手となった講師が「夢を叶えるのはいつからでも!」をテーマに講演。参加者69人。 推進センターで掲示や情報誌の発行(年2回)を行い、情報提供に努めた。	講演会やセミナー等を実施することで、男女平等参画意識を醸成した。 イベント参加者の世代に偏りがある(60代以上が多い)ため、幅広い世代の方が参加できるイベントを企画する必要がある。	時勢や市民ニーズを考慮しながら、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。		
			②マタニティクラスにおける父親の意識啓発 マタニティクラスにおいて、父親の育児への積極的な参加など、夫婦共同による、子育ての意識普及に努めます。(健康増進課 健康さくら21)	育児に参加する父親の増加 87%以上) 夫の育児協力が満足している人の増加 ⇒達成	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	マタニティクラスに参加する父親に、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝えることにより、夫婦共同の必要性の認識を促す。	平成24年2月実施の市民健康意識調査によると、育児参加している父親は83%、参加に満足している母親は8割近くに達しており、夫婦協働で育児を行う意識が醸成されつつある。	意欲があっても積極的な育児参加が難しい夫もいることから、精神的な支援等も父親の役割を果たしていることを母親に理解してもらい、夫婦間の溝にならないように配慮していく。

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画（H22～26）の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
手をつなぎ、みんな子育てよう佐倉っ子	職業生活と家庭生活（5）との両立の推進	仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 （施策1-2）	①仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 市内の企業・事業者等に、子育て支援体制充実の必要性について啓発を図ります。また、育児休業制度等の周知やパートタイム労働者等への関係法規等の学習会を開催します。 自治人権推進課、子育て支援課、産業振興課		男女平等参画推進センターの館内掲示において、新聞等の記事で育児休業制度等を扱ったものを切り抜いて、ニュースクリップとして掲示した。 関係機関から配布依頼があったパンフレット等については、男女平等参画推進センターで配布している。 市ホームページへの掲示及びパンフレットの設置により、育児・介護休業法の周知を行った。また、パートタイム労働法に関するパンフレットの設置により啓発を行った。	市内の企業・事業者への啓発は実施しなかった。 女性の再就職」をテーマに推進センターで掲示を実施。 パンフレット類の窓口配布及び案内、ホームページでの周知を行った。 【内容】 育児休業制度 パートタイム労働者等の関係法規 事業所内保育所設置、運営等助成	働く女性の状況」をテーマに推進センターで掲示を実施。 再就職活動中の女性が参加する再就職応援講座」を推進センターで実施。 パンフレット類の窓口配布及び案内、ホームページでの周知を行った。 【内容】 育児休業制度 パートタイム労働者等の関係法規 事業所内保育所設置、運営等助成 商工会議所に対し、ワークライフバランスに関する啓発資料提供を行った。	ワークライフバランス」をテーマに推進センターで掲示を実施。 女性の働き方に関わる税制度、年金制度の問題点と現状について学習するセミナーを実施。 再就職活動中の女性が参加する再就職応援講座」を推進センターで実施。 商工会議所に対し、ワークライフバランスに関する啓発資料提供を行った。 パンフレット類の窓口配布及び案内、ホームページや広報での周知を行った。 【内容】 育児休業制度 パートタイム労働者等の関係法規 事業所内保育所設置、運営等助成	商工会議所に対し、ワークライフバランスに関する啓発資料提供を行った。 11月「きくらフェスタ」においてワークライフバランスをテーマに講演会を開催。 厚生労働省が行った、次世代育成支援対策推進法の認定マーク「みるみん」と各自治体のご当地キャラクターによるタイアップポスター制作に参加し、佐倉市のイメージキャラクター「ムロちゃん」とのタイアップが実現した。 パンフレット類の窓口配布及び案内、ホームページや広報での周知を行った。 【周知内容】 パートタイム労働者等の関係法規 次世代育成支援対策推進法改正のご案内 法律の延長、特例認定制度創設について等） 男女雇用機会均等法で禁止している間接差別」対象範囲拡大について 男女平等参画推進センターで、男性と育児休業」に係る掲示を実施。 再就職活動中の女性が参加する再就職応援講座」を男女平等参画推進センターで実施。	女性の再就職応援講座を継続的に行った。また、男女平等参画推進センターで、仕事と子育ての両立に関する内容の掲示を行った。 商工会議所に対するワークライフバランスに関する啓発資料提供や、パンフレット類の窓口配布及び案内、ホームページでの広報により、周知に努めた。	市内の企業・事業者への啓発ができていないので、積極的なアプローチをする必要がある。	引き続き、商工会議所に対し先進事例や関連制度の紹介、啓発資料の提供等を行うことにより、ワークライフバランスについての認識を高め、事業者への普及啓発を実施していただければという。また、市内の企業・事業者へ、情報提供や啓発等のアプローチをする。具体的には、工業団地連絡協議会を通じ、啓発事業の案内や情報提供を検討している。	基本目標4 ①仕事と子育ての両立支援 1仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実
			②再就職の支援 出産・育児等によりいったん仕事を辞めた女性の再就職を支援するため、地域職業相談室等を活用し、女性の再就職を支援します。 産業振興課	地域職業相談室において、求人情報の提供を行った。 県及びちば仕事プラザ、ジョブカフェちばとの共催による子育て女性向け再就職支援セミナーを開催した。 セミナー時託児室を設置した。	地域職業相談室実績 新規求職申込件数 1,400件 紹介件数 6,199件 就職件数 754件 子育てお母さんの再就職支援セミナー開催 参加者7名	地域職業相談室実績 新規求職申込件数 1,052件 紹介件数 5,675件 就職件数 896件 子育てお母さんの再就職支援セミナー開催 参加者23名	地域職業相談室実績 新規求職申込件数 1,106件 紹介件数 4,956件 就職件数 842件 子育てお母さんの再就職支援セミナー「自己理解とキャリアプラン」開催 参加者 20名	地域職業相談室において、求人情報の提供を行った。 県及び千葉県ジョブサポートセンター、ジョブカフェちばとの共催による子育て女性向け再就職支援セミナーを開催した。 セミナー開催時に託児室を設置した。	女性を対象とした再就職支援セミナーは、H26年度参加者アンケートにおいて、全回答者が大変参考になった又は参考になったと回答している。このことから、満足度の高いセミナーを開催できたと考える。 地域職業相談室の年間利用者はここ数年約2万2千～1万7千人前後であり、多くの近隣市町村民に利用されており、就職活動支援になっている。	引き続き、女性を対象とした再就職支援セミナーの開催や、地域職業相談室の運営等により、女性の再就職支援を図る。	セミナー参加者が定員に満たないことがある。		
子ども等の安全の確保	犯罪防止策の推進	①地域での見守り体制の構築 地域の人々が、登下校中や遊んでいる子どもの安全に注意を払えるよう、啓発等を図っていきます。 防災防犯課、指導課、学務課	交通安全移動教室の実施 市内全小学校23校）⇒達成	自治会等や自主防犯活動団体に対し、防犯資器材（腕章・スリ・誘導灯・拍子木）の貸出しを実施。23年度貸出し件数21。 市内の防犯指導員を対象に、6月18日に防犯研修会を実施。参加者232名。 京成ユウカリが丘駅、JR佐倉駅において、12月に防犯キャンペーンを実施。 交通安全移動教室を市内幼稚園3園、小学校23校、中学校5校で実施した。 保護者6,584名、ボランティア2,533名、その他248名の合計9,365名がスクールガード活動に参加。 8月に、スクールガードフォーラムを実施。保護者、地域のボランティアの方、防犯団体の方、学校職員が参加し、災害時のスクールガード活動について意見交換を行った。	登下校巡回パトロール計画の作成し、防犯資器材（腕章・スリ・誘導灯・拍子木）の貸出しを実施。24年度貸出し件数25。 市内の防犯指導員を対象に、5月26日に防犯研修会を実施。参加者232名。 下校時に市内4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 交通安全移動教室を市内幼稚園3校、小学校23校、中学校8校で実施した。 スクールガードボランティアと保護者の協力により、子どもたちの登下校の安全確保への意識が高まった。 保護者6548名、ボランティア2691名の合計9239名がスクールガード活動に参加。 8月にスクールガードフォーラムを実施。保護者、地域のボランティアの方、防犯指導員等が参加し講話を聴講したり、学校・保護者・地域が連携したスクールガード活動のあり方を交通安全の視点から意見交換したりした。 市広報番組を使った防犯啓発を実施。	登下校巡回パトロール計画の作成し、防犯資器材（腕章・スリ・誘導灯・拍子木）の貸出しを実施。25年度貸出し件数17。 市内の防犯指導員を対象に、6月15日に防犯研修会を実施。参加者222名。 京成佐倉駅、京成ユウカリが丘駅において、12月に防犯キャンペーンを実施。 市広報番組を使った防犯啓発を実施。	登下校巡回パトロール計画を作成した。 登下校に市内5地区（佐倉、南部、志津、白井、ユウカリ）を業者委託により巡回パトロールした。 下校時に市内4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールした。 スクールガードボランティア、地域ボランティア、保護者の合計9,264名が子どもたちの登下校の安全確保に協力した。 8月にスクールガードフォーラムを実施。 交通安全移動教室を市内幼稚園3校、小学校23校、中学校7校で実施した。 市内小学1年生に黄色いワッペン、防犯笛を配付した。 市広報番組を使った防犯啓発を実施した。	学校と地域が連携を図り、また、スクールガードボランティアの高齢化により、後継者の人員確保が課題となる。 スクールガードボランティアによる見守り活動のさらなる充実を図る。 児童生徒の啓発活動をさらに進め、正しい知識を高め、自己防衛力を高めている。	スクールガードボランティアの高齢化により、後継者の人員確保が課題となる。 子どもたちの安全確保のために、学校と地域が更に連携を強化し、アイアイプロジェクトの活動の活性化を図る。 スクールガードボランティアによる見守り活動のさらなる充実を図る。 児童生徒の啓発活動をさらに進め、正しい知識を高め、自己防衛力を高めている。	子どもたちの安全確保のために、学校と地域が更に連携を強化し、アイアイプロジェクトの活動の活性化を図る。 スクールガードボランティアによる見守り活動のさらなる充実を図る。 児童生徒の啓発活動をさらに進め、正しい知識を高め、自己防衛力を高めている。			
			②犯罪への対処方法の教育 犯罪等に対する基本的な対処方法を子どもに伝え、犯罪に対する知識及び意識の向上を図ります。 指導課	インターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を図る。 ⇒達成 薬物乱用防止教室の実施（年1回） ⇒達成（市内全ての小中学校で実施）	市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	各学校ごとに、インターネットや薬物乱用防止等の正しい知識に関する学習とともに、外部講師を招聘した安全教室、防止教室等を開催するなど、啓発活動の充実を図り、知識・意識の向上に努めた。	スマートホン等の普及が日進月歩なため、指導する側の研修が不可欠である。

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(H22～26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	子ども等の安全の確保	いじめ対策-2 充実	①関係者の連携の強化 地域全体で協力して子どもの成長を見守っていくよう、学校・家庭・地域との連携を強めるとともに、いじめや不登校等の問題に対応するため、相談・指導体制を整備・充実します。 (指導課)	⇒達成	市内全小中学校 生徒指導担当者会議」の開催 年1回以上) 地区連絡会議等の開催 年1回以上) ⇒達成	市内全小中学校 生徒指導担当者会議」を年3回開催した。	市内全小中学校 生徒指導担当者会議」を年5回開催した。	市内全小中学校 生徒指導担当者会議」を開催した。	市内全小中学校 生徒指導担当者会議」を年5回開催した。	市内全小中学校 生徒指導担当者会議」を年5回開催した。 児童青少年課が主催する青少年問題協議会に参加した。 各小中学校においては、自治会等の主催する地域の会議に積極的に参加したり、児童民生委員会等を開催し、相談・指導体制等の充実に努めた。	地域との連携を進めていく上で、会議の日程調整等が難しい。	生徒指導担当者会議を今後も継続していく。 各学校で行っている地域との連絡会議等も今後も推進していく。	
			②学校教育相談員等による相談の実施 学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。 (指導課、教育センター)	⇒達成	学校教育相談員10名、心の教育相談員4名、県教育委員会から派遣されているスクールカウンセラー11名での来所相談、電話相談を行った。	学校教育相談員10名、心の教育相談員4名、県教育委員会から派遣されているスクールカウンセラー11名での来所相談・電話相談を行った。	学校教育相談員、心の教育相談員等による来所相談・電話相談を実施した。	学校教育相談員10名、心の教育相談員7名、県教育委員会派遣のスクールカウンセラー12名での来所相談・電話相談を行った。	いじめ対策として、学校教育相談員、心の教育相談員、スクールカウンセラー 県教育委員会派遣)による相談を実施した。 心の教育相談員の人数を増やししながら、相談業務の充実に努めた。	相談内容が多岐に渡っているため、今後も相談業務の充実に取り組んでいく。			
		交通安全教育の推進	①交通安全教育の実施 子どもが道路等でできるだけ交通安全に注意を払って行動できるように、警察等の協力のもと保育園幼稚園、小・中学校で交通安全教育を実施します。 (道路維持課、子育て支援課、指導課)	⇒達成	交通安全移動教室の実施 幼稚園 3回 小学校 23回 中学校 5回 散歩・遠足の折に年齢に合わせた交通安全指導の実施。 交通安全移動教室を市内小学校23校、中学校4校で実施した。	交通安全移動教室の実施 幼稚園 3回 小学校 23回 中学校 5回	交通安全移動教室の実施 幼稚園 3回 小学校 23回 中学校 5回	交通安全移動教室の実施 幼稚園 3回 小学校 23回 中学校 5回	交通安全移動教室を市内幼稚園3校、小学校23校、中学校8校で実施した。 自転車競技会に間野台小学校児童が参加した。 【交通安全移動教室の実施】 幼稚園 3回、小学校 23校 中学校 7校	交通安全移動教室を市立幼稚園全3園、小学校全23校、中学校7校で実施した。 自転車競技会に下志津小学校児童が参加した。	交通安全に対する意識の高まりが見られ、交通安全移動教室が中学校でも積極的に行われるようになった。 交通安全移動教室実施回数 幼稚園…延べ15回 小学校…延べ115回 中学校…延べ29回	啓発活動を進めているが、市内の交通事故はまだ発生しており、今後も啓発を継続し、自分の身を自分で守る意識を高めていかなければならない。 交通ルールの周知について、新入生を対象に今後も継続していく必要がある。	自転車事故も後を絶たないため、今後も交通安全教室を継続して展開するとともに、交通ルールの徹底に向けて、意識の高揚が図れるよう、交通安全移動教室により啓発活動を推進していく。
	②親に対する啓発 情報提供 子どもを交通事故から守るための情報提供や啓発を様々な機会を通じて実施します。また、チャイルドシート着用等乳幼児の安全のための情報も提供していきます。 (道路維持課、指導課)		⇒達成	メール配信による交通安全の情報提供 小学校23校、中学校11校) ⇒達成	街頭啓発活動 毎月1回 広報誌掲載 年4回 チャイルドシート購入助成金 304件 19件 生徒指導便り、学校便り等を通して、保護者に子どもたちを交通事故から守るため、協力を依頼した。 メール配信等により、安全関係の情報を配信し、注意を呼びかけた。	街頭啓発活動 毎月1回 広報誌掲載 年4回 学校便り、メール配信等を通して保護者に子どもたちを交通事故から守るための情報提供を行った。	街頭啓発活動 毎月1回 広報誌掲載 年4回 学校便り、メール配信等を通して保護者に子どもたちを交通事故から守るための情報提供を行った。 メール配信等により、安全関係の情報を配信し、注意を呼びかけた。	生徒指導便り、学校便り等を通して、保護者に子どもたちを交通事故から守るため、協力を依頼した。 メール配信等により、安全関係の情報を配信し、注意を呼びかけた。 街頭啓発活動 毎月1回 広報誌掲載 年4回	学校便りやホームページ、メール配信等を通じ、児童生徒、保護者や地域に対して啓発運動を強化した。 街頭啓発活動 毎月1回 広報誌掲載 年4回	学校だより、ホームページやメールでの配信等を通じて、啓発活動を強化することができた。 街頭啓発活動…延べ60回 広報誌掲載…延べ20回	交通ルール順守の徹底について、今後も継続していく必要がある。	メール配信、街頭啓発などの活動を通じ、今後も継続的に交通安全に関する啓発活動を進めていく。	
	①児童虐待防止対策の充実 関係機関によるネットワークの活動を強化し、児童虐待の予防・発見・フォローアップ体制づくりを行います。 自治人権推進課、児童青少年課、健康増進課 健康さくら21)、指導課)		⇒達成	母子保健事業 乳児期の未利用者の把握 ネットワーク会議の開催 ⇒達成	佐倉市児童虐待防止ネットワークにより、実務者会議やケース検討会議を開催した。 実務者会議 121回 緊急受理会議 112回 内部ケース検討会 246回 個別ケース検討会議 20回 平成22年10月から、毎月生後6か月、2歳児を対象に母子保健サービス未利用者を抽出し、児童青少年課・子育て支援課に情報を提供。協働して状況の把握に努めた。 佐倉市児童虐待防止ネットワークにより、関係機関との連携を図り、要保護児童に関する情報の交換や協力した支援に努めるため、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議に参加した。	佐倉市児童虐待ネットワークにより、代表者会議、実務者会議やケース検討会議を開催した。 代表者会議 1回 実務者会議 120回 受理会議 392回 内部ケース検討会議 245回 個別ケース会議 11回 乳児期における母子保健事業未利用者の状況把握を継続し、把握困難事例については、児童青少年課等の関係機関に情報提供を行った。	佐倉市児童虐待ネットワークにより、代表者会議、実務者会議やケース検討会議を開催した。 代表者会議 1回 実務者会議 65回 受理会議 330回 内部ケース検討会議 245回 個別ケース会議 10回 母子保健事業との連携会議 1回	乳児全戸訪問事業、乳児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診未利用(未受診)者に対し、アンケート送付による勧奨を強化するとともに、返信のない家庭には訪問による目視に努め、2回の訪問でも確認に至らなかった場合は、集団所属の有無を確認後、児童青少年課に情報提供するという体制を整えた。 指導課と児童青少年課等とで連携しながら、要保護児童生徒と兄弟関係にある乳児の実態把握に努めた。 要保護児童生徒の情報を共有し、児童虐待の予防や発見に努めた。 佐倉市児童虐待ネットワークにより、代表者会議、実務者会議やケース検討会議を開催した。 代表者会議 1回 抽出事前会議 20回 実務者会議 65回 受理会議 330回 内部ケース検討会議 245回 個別ケース会議 10回 母子保健事業との連携会議 1回	市児童青少年課が、学校 幼稚園 保育園等の児童福祉施設を訪問し、児童虐待防止ネットワークでの通告の流れと支援について説明し、関係機関 教育委員会等)との連携を図った。 佐倉市児童虐待ネットワークにより、代表者会議、実務者会議やケース検討会議を開催した。 代表者会議 1回 抽出事前会議 40回 実務者会議 4回 受理会議 450回 内部ケース検討会議 244回 個別ケース会議 21回 母子保健事業との連携会議 2回	佐倉市児童虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関によるネットワークの活動を強化し、児童虐待の予防・発見・フォローアップ体制を作ることができた。 市児童青少年課と教育委員会の連携が密となり、きめ細やかな対応を行う体制を構築した。 乳児家庭全戸訪問事業は、H22年度の86%⇒H26年度92.7% ・1歳6か月児健診は、H22年度の90.8%⇒H26年度95.1% ・3歳児健診は、H22年度の80.5%⇒H26年度86.7%へと受診率が増加し、勧奨の効果が表れている。	年々、児童虐待に係る案件は増加傾向にあり、緊急対応等も多いため、対処に苦慮するケースも多い。 一時保護等を要する緊急事案等については、児童相談所の協力がスムーズにいかないケースがある。 マンパワーが不足している。	今後も、児童具体防止ネットワークの関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見早期対応により、児童虐待防止を図る。	基本目標5 (1)児童虐待の防止 1児童虐待防止対策の充実

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 →達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(H22～26)の総括	課題 懸案事項	今後の取組 方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業			
<p>手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子</p> <p>要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進</p>	<p>児童虐待の防止</p>	<p>②養育支援の充実 乳児家庭全戸訪問事業等の実施により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門的知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行います。養育支援の充実を努めます。 (児童青少年課、健康増進課 健康さくら21)</p>	<p>養育支援訪問対象家庭への訪問 母子保健事業(乳児期)の未利用者への把握 →達成</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問等で把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、相談支援を行った。 要支援家庭 85家庭 延べ訪問回数 445回 健康増進課で実施している生後4か月までの乳児全戸家庭訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)等の実施により、養育支援が必要な家庭に対し、保健師、保育士等が訪問し、養育に関する相談、指導、支援を実施。 児童青少年課との連携のもと、支援を要する家庭への訪問を実施する。また、支援を要すると判断した全ての事案に対して担当者会議を開催し、複数の視点で検討することにより、支援の標準化を図る。</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問等で把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、相談支援を行った。 要支援家庭 74家庭 延べ訪問回数 385回 生後4か月までの乳児全戸家庭訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)等の実施により、育児状況を把握し、養育支援が必要な家庭には、専門職による相談、指導、支援の継続に努めた。 複数の視点で支援の方向性を検討し、支援の標準化を図るよう心掛けた。</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問等で把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、相談支援を行った。 保健師、保育士等による専門的支援に加え、24年度から育児支援ヘルパーによる家事、育児支援を開始した。 要支援家庭 85家庭 延べ訪問回数 445回</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問等で把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、相談支援を行った。 保健師、保育士等による専門的支援に加え、24年度から育児支援ヘルパーによる家事、育児支援を開始した。 要支援家庭 85家庭 延べ訪問回数 445回</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問等で把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、相談支援を行った。 保健師、保育士等による専門的支援に加え、24年度から育児支援ヘルパーによる家事、育児支援を開始した。 要支援家庭 85家庭 延べ訪問回数 445回</p>	<p>・こんには赤ちゃん訪問等で把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、相談支援を行った。 保健師、保育士等による専門的支援に加え、24年度から育児支援ヘルパーによる家事、育児支援を開始した。 要支援家庭 85家庭 延べ訪問回数 445回</p>	<p>母子保健事業や、子育て支援事業との連携により、虐待リスクがあると判断されたケースを早期に把握し、個々の家庭のニーズにあった支援訪問、育児支援ヘルパーの派遣等をすることで、問題解消への支援を行った。 平成24年度から、幼児健康診査(歳6カ月、3歳)未受診者への訪問による状況把握を実施した。 若年や望まない妊娠等のハイリスク妊婦情報を医療機関から情報提供を受け、養育支援の充実に取り組んだ。また、医療機関にも情報提供の必要性を周知した。</p>	<p>特になし</p>	<p>引き続き、要支援家庭の育児、家事支援等を実施し、問題の解消を図る。 要支援家庭の早期発見するためのネットワークの充実を図る。</p>	<p>基本目標5 ①児童虐待の防止 2養育支援の充実</p>			
			<p>③市民への啓発 こほう佐倉、市ホームページ、CATV、ポスター等に加え、講演会等を開催し、虐待防止についての啓発や相談先 連絡先の周知に努めます。 自治人権推進課、児童青少年課</p>	<p>虐待防止についての啓発や相談先 連絡先の周知 →達成</p>	<p>家庭児童相談や、児童虐待の通告先をホームページや広報に掲載した。 虐待防止ポスター、リーフレットを医療機関、学校、市役所出先機関、学校に配布しPRした。 11月の児童虐待防止強化月間に合わせて、虐待防止のリーフレットを作成し、地域新聞に折り込み周知を図った。</p>	<p>・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(600枚)を自治会に回覧した。 虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園に配布した。4,325枚)</p>	<p>・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(99枚)を市役所、出先機関、保育園、幼稚園、小中学校へ掲示した。 虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、小中学校に配布した。(382枚)</p>	<p>・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(100枚)を市役所、出先機関、保育園、幼稚園、小中学校へ掲示した。 虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、小中学校に配布した。(692枚)</p>	<p>・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(99枚)を市役所、出先機関、保育園、幼稚園、小中学校へ掲示した。 虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、小中学校に配布した。(382枚)</p>	<p>・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(99枚)を市役所、出先機関、保育園、幼稚園、小中学校へ掲示した。 虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、小中学校に配布した。(382枚)</p>	<p>・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(99枚)を市役所、出先機関、保育園、幼稚園、小中学校へ掲示した。 虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、小中学校に配布した。(382枚)</p>	<p>・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(99枚)を市役所、出先機関、保育園、幼稚園、小中学校へ掲示した。 虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、小中学校に配布した。(382枚)</p>	<p>ポスターの掲示に加えて、学校や保育園等に、家庭児童相談室のチラシを配付することにより、児童虐待防止に関する啓発を行った。啓発により、親からの相談や、近隣住民からの虐待通告が増加したことから効果があった。</p>	<p>人権擁護の観点から、千葉地方法務局との連携が必要である。</p>	<p>継続して、虐待防止についての啓発や相談先 連絡先の周知を実施する。</p>	<p>基本目標5 ①児童虐待の防止 3市民への啓発</p>
			<p>④民生委員・児童委員等への研修の充実 民生委員・児童委員、主任児童委員に虐待予防やその早期発見を踏まえた研修を設け、さらなる知識の修得を図ります。 社会福祉課、児童青少年課</p>	<p>民生委員・児童委員への情報提供(研修年1回) →達成</p>	<p>児童青少年課と連携し、民生委員・児童委員及び主任児童委員によるケース検討会議 研修会に参加。また、千葉県や千葉県民児協主催研修 講座へ参加。平成22年度は、特に、児童青少年課主催の児童虐待防止等に関する研修会を実施した。 民生委員児童委員、主任児童委員を対象に研修会を実施した。テーマ：児童虐待と現代の子ども 参加人数：106名</p>	<p>民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に研修会を実施した。テーマ「DVドミット(イノリス)とは？」～被害者・子どもに与える影響と被害者支援について～ 参加者 86名</p>	<p>要保護児童を対象とした、実務者会議(年2回)において、地域で気になる子どもや親の情報を得た。 民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 77人</p>	<p>要保護児童を対象とした、実務者会議(年1回)において、地域で気になる子どもや親の情報を得た。 民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 110人</p>	<p>民生委員・児童委員を対象に、継続して児童虐待防止研修の情報提供を行い、参加を促した。 児童虐待対策やその早期発見を踏まえた研修の受講を通じて、地域の支援体制の構築することができた。 民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 110人</p>	<p>民生委員・児童委員を対象に、継続して児童虐待防止研修の情報提供を行い、参加を促した。 児童虐待対策やその早期発見を踏まえた研修の受講を通じて、地域の支援体制の構築することができた。 民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 110人</p>	<p>民生委員・児童委員を対象に、継続して児童虐待防止研修の情報提供を行い、参加を促した。 児童虐待対策やその早期発見を踏まえた研修の受講を通じて、地域の支援体制の構築することができた。 民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 110人</p>	<p>民生委員・児童委員を対象に、継続して児童虐待防止研修の情報提供を行い、参加を促した。 児童虐待対策やその早期発見を踏まえた研修の受講を通じて、地域の支援体制の構築することができた。 民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 110人</p>	<p>民生委員・児童委員を対象に、継続して児童虐待防止研修の情報提供を行い、参加を促した。 児童虐待対策やその早期発見を踏まえた研修の受講を通じて、地域の支援体制の構築することができた。 民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 110人</p>	<p>民生委員・児童委員協議会において、児童虐待防止研修の情報提供を継続して行う。 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を強化し、早期に支援の必要な家庭を把握し、必要な支援を届ける体制を整える。</p>	<p>基本目標2 ⑤子育て情報と相談 交流の場づくり 6民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化</p>	
			<p>⑤家庭児童相談室の体制強化 児童青少年課内の家庭児童相談室の充実を図り相談体制を強化します。 (児童青少年課)</p>	<p>家庭児童相談室の周知を図る →達成</p>	<p>家庭児童相談件数 469件 相談延べ件数 13,314件 家庭訪問件数 97家庭 427回</p>	<p>家庭児童相談件数 494件 相談延べ対応件数 14,878件</p>	<p>家庭児童相談件数 459件 相談延べ対応件数 14,317件 出張相談 7回 17件</p>	<p>家庭児童相談援助実績件数 H25 新規 330件(うち虐待192件) 総相談件数 545件(うち虐待317件)</p>	<p>家庭児童相談援助実績件数 H26 新規 450件(うち虐待235件) 総相談件数 645件(うち虐待344件)</p>	<p>相談件数が増加し、相談内容も複雑化しているが、児童虐待防止ネットワークの関係機関と連携し対応することができた。</p>	<p>年々、相談内容が複雑化し、件数が増加している。相談体制の充実を図る必要がある。</p>	<p>家庭児童相談室の周知を図り、問題への早期対応に取り組む。</p>	<p>基本目標5 ①児童虐待の防止 4家庭児童相談室の体制強化</p>			
			<p>ひとり親家庭への支援</p>	<p>ひとり親相談の周知を図る →達成</p>	<p>ひとり親家庭の自立支援に関する相談を電話や窓口で受けた。 自立支援相談件数 322件</p>	<p>広報、ホームページ、パンフレットにより、ひとり親を支援する制度の周知を図った。 ひとり親自立支援に関する相談を電話や、窓口で受けた。 延べ相談件数 母子家庭 349件 父子家庭 31件</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数：28人 利用時間：18.5時間</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：56.5時間 利用回数：37回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>ひとり親自立支援員の設置から約7年が経過、毎年度300件以上の相談を受け、自立に必要な情報提供に努めた。</p>	<p>特になし</p>	<p>引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭が抱えている様々な相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。</p>	<p>基本目標5 ②ひとり親家庭への支援 1ひとり親家庭自立支援員の設置</p>
<p>ひとり親家庭への支援</p>	<p>利用回数 →H26年度利用回数12回</p>	<p>ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭の方が、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。 (児童青少年課)</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数：28人 利用時間：18.5時間</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：56.5時間 利用回数：37回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査の周知に、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人数(世帯)数：33人 利用時間：18時間 利用回数：12回</p>	<p>就業活動や病気の際の日常生活支援として周知が図られ、利用されている。</p>	<p>特になし</p>	<p>引き続き、制度の周知を図る。</p>	<p>基本目標5 ②ひとり親家庭への支援 2ひとり親家庭等日常生活支援事業</p>				

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(H22～26)の総括	課題 懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	要保護児童への対応(なごみ)め細かな取組の推進	ひとり親家庭への支援	③自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母の職業能力を高め、取組を経済的に支援します。 (児童青少年課)	利用人数 ⇒H26年度3人	・自立支援教育訓練給付金支給者数 2人	・自立支援教育訓練給付金支給者数 5人	・自立支援教育訓練給付金支給者数 1人	・自立支援教育訓練給付金支給者数 1人	・自立支援教育訓練給付金支給者数 3人	ホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り利用につなげ、職業能力を高める意欲のあるひとり親を積極的に支援した。	特になし	ひとり親家庭の親の生活の安定と自立支援の充実を図るため、引き続き自立支援教育訓練給付金を支給する。	基本目標 5 ②ひとり親家庭への支援 ③自立支援教育訓練給付金事業
			④ひとり親家庭等医療費等助成事業 児童扶養手当支給事業 ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。 (児童青少年課)		・18歳の児童をもつひとり親家庭等に対し、医療費の助成、児童扶養手当の支給を行った。 ・児童扶養手当は、平成22年8月から父子家庭にも対象を拡大して支給した。	・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳の誕生日まで)をもつひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳の誕生日まで)をもつひとり親家庭等に全部支給者は、月額41,550円、一部支給者は、月額41,540円～9,810円のいずれかを支給した。	・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳の誕生日まで)をもつひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳の誕生日まで)をもつひとり親家庭等に全部支給者は、月額41,430円、一部支給者は、月額41,420円～9,780円のいずれかを支給した。	・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳未満まで)をもつひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳未満まで)をもつひとり親家庭等に全部支給者は、月額41,430円、一部支給者は、月額41,420円～9,780円のいずれかを支給した。平成25年10月から全部支給月額41,140円 一部支給者は月額41,130円～9,710円)	・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳未満まで)をもつひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・18歳までの児童 基準以上の障害がある場合は20歳未満まで)をもつひとり親家庭等に全部支給者は、月額41,020円、一部支給者は、月額41,010円～9,680円のいずれかを支給した。	医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定が図られた。 ・児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進が図られた。	特になし	引き続き、ひとり親家庭への支援として、医療費の助成金、児童扶養手当の支給をする。	基本目標 5 ②ひとり親家庭への支援 ④ひとり親家庭の経済的負担に対する軽減
			⑤民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の活性化 民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の活性化により、ひとり親家庭へのより確かな支援を実施していきます。 (児童青少年課)		・ひとり親家庭に対し民生委員児童委員の活動について窓口等で知らせ、身近な相談相手として情報提供した。	・民生委員・児童委員の活動について、ひとり親家庭に知らせ、身近な相談相手として情報提供した。	・民生委員・児童委員の活動について、ひとり親家庭に知らせ、身近な相談相手として情報提供した。	・民生委員・児童委員の活動について、ひとり親家庭に知らせ、身近な相談相手として情報提供した。	民生委員・児童委員の活動について、ひとり親家庭に知らせ、身近な相談相手として情報提供した。	身近な相談相手として、民生委員・児童委員の存在を知らせ、地域での支援者に関する情報を提供した。	特になし	ひとり親家庭の理解を得て、地域の支援者である民生委員・児童委員に必要な情報を提供し、民生委員等の活動活性化に努める。	基本目標 2 ③子育て情報と相談・交流の場づくり ⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化
			⑥交流の場の拡充 ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援を充実させます。 (児童青少年課)		・佐倉市母子寡婦福祉会により、下記事業を実施した。 ・親子料理教室 :21名 ・研修旅行 :39名 ・お楽しみ会 :29名 ・新年会 :42名	・佐倉市母子寡婦福祉会において、下記事業を実施した。 ・研修旅行 36人 料理教室 26人 ・県加ハニ会 10人 お楽しみ会 27人 ・新年会 32人	・佐倉市母子寡婦福祉会において、下記事業を実施した。対象者をひとり親としたが、父子家庭の加入がなかった。 ・研修旅行 39人 料理教室 22人 ・県加ハニ会 :10人 お楽しみ会 :23人 新年会 32人	・佐倉市母子寡婦福祉会 なのはな会)において、下記事業を実施した。 ・研修旅行 37人 料理教室 29人 ・交流会 :7回、延119人 ・新年会 :40人 ・30周年記念コンサート54人	・佐倉市母子寡婦福祉会 なのはな会)において、下記事業を実施した。 ・研修旅行 :44人、料理教室 :19人 ・交流会 :7回、延82人 ・新年会 :18名 ・クリスマス会 32人	・佐倉市母子寡婦福祉会 なのはな会)の支援を通じ、ひとり親家庭の交流の場を提供した。また、非会員対象の事業を催すことにより、会の周知や新規会員の加入促進に努めた。ひとり親の交流を図ることができた。 ・会の周知はパンフレットやホームページへ掲載するほか、児童扶養手当現況届の通知にチラシを同封するなどの対象世帯へ直接的なアプローチも実施、毎年度新規会員の加入があった。 ・平成24年度から父子家庭も会員加入対象になった。	特になし	引き続き、会の活動支援と周知を図り、ひとり親家庭の交流の場を提供する。 ・非会員が参加可能なひとり親家庭対象事業を実施するよう支援する。	基本目標 5 ②ひとり親家庭への支援 ⑤交流の場の拡充
			⑦入学就職祝金の支給 入学就職祝金を継続し、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。 (児童青少年課)		・ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校、高校に入学または中学校を卒業して就職するときに、児童一人につき1万円を支給した。 ・平成22年度から父子家庭にも対象を拡げ、事業の名称も母子家庭児童入学及び就職祝い金支給から、ひとり親家庭等児童入学及び就職祝い金支給事業に変更した。 平成22年度支給対象児童数 :343人	・ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校、高等学校に入学するときに、児童一人につき1万円を支給した。 平成23年度支給対象児童数 :372人	・ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校、高等学校に入学する時、又は中学校を卒業して就職する時に、児童一人につき1万円を支給した。 平成24年度支給対象児童数 :352人	・ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校、高等学校に入学する時、又は中学校を卒業して就職する時に、児童一人につき1万円を支給した。 平成25年度支給対象児童数 :363人	ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校、高等学校に入学する時、又は中学校を卒業して就職する時に、児童一人につき1万円を支給した。 平成26年度支給対象児童数 : 375人	祝金を支給することにより、ひとり親家庭等の児童の進学意欲の高揚が図られた。	特になし	引き続き、入学就職祝金を支給する。	基本目標 5 ②ひとり親家庭への支援 ⑥入学就職祝金の支給

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 →達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画(H22~26)の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業	
<p>手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子</p> <p>要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進</p>	<p>障害児への施策③の充実</p>	<p>①相談・指導・支援の充実 身体障害者・知的障害者等、障害のある子どもの早期発見と相談・指導・訓練体制の充実を関係機関の連携により図ります。 障害福祉課、子育て支援課、健康増進課)</p>	<p>母子保健事業による要支援者全員把握 ⇒達成</p>	<p>市内3か所の社会福祉法人に相談支援事業委託を行った。 ・保育園・園児の発達を把握し、支援が必要な児童については、他機関と連携し支援した。 ・保護者との連携、相談の充実を図った。 ・健康増進課と連携して、こどぼの相談室を通じた支援を行った。 ・乳児相談・幼児健診等の母子事業において、要支援とされた児に対して、言葉と発達の相談室では実283名 延1,360名) ・すくすく発達相談 実37名 延55名)では、保育園・幼稚園の巡回相談では 実55名)について支援に当たっている。なお、平成22年度さくらんぼ園に紹介したケースは21名であった。</p>	<p>市内3か所の社会福祉法人に相談支援事業委託を行った。 ・母子保健事業における実績は次の通り 1歳6か月児健診1,218人(受診率91.5%) 3歳児健診1,135人 受診率81.0%) こどぼと発達の相談室 実308人 延べ 1,815人 親子教室、未就園児 実19人 延べ94人 年長児 実11人 延べ102人 すくすく発達相談、12回 延べ44人 保育園・幼稚園巡回相談、延べ67人 11園</p>	<p>市内3か所の社会福祉法人に相談支援事業委託を行った。 ・広汎性発達障害に関する啓発に努め、社会的認知度を高めるため、幼稚園、保育園等に『こどぼと発達の相談室』のポスターを掲示し、子どもの発達に関する相談先の周知を図った。</p>	<p>市内の幼稚園、保育園にこどぼと発達の相談室PR用のポスターとチラシを配架し、広報した。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診における受診勧奨を強化し、支援を要するケースのスクリーニングに努めた。 ・市内3か所の社会福祉法人に相談支援事業の委託を行った。</p>	<p>市内4か所の社会福祉法人に相談支援事業の委託を行った。</p>	<p>・こどぼと発達の相談室』について、幼稚園、保育園にポスターの掲示、チラシを配架し当該事業の周知に努めた結果、実人数579件、延べ3,479件の相談実績があった。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診における受診勧奨を強化し、支援を要するケースのスクリーニングに努めた。 ・市内4か所の社会福祉法人に相談支援事業の委託を行った。</p>	<p>こどぼと発達の相談室の周知を図り、発達に不安がある幼児の早期利用を促した結果、H22年度の実人数283件、延べ1,360件から、H26年度の実人数579件、延べ3,479件へ倍増した。 ・市内4か所の社会福祉法人に相談支援事業の委託を行い、障害者、障害児の保護者、障害者の介護を行う者等からの相談に対応した。</p>	<p>増加する相談希望者への対応・受け入れ体制を強化する必要がある。</p>	<p>引き続き、市内の社会福祉法人等に相談支援事業の委託を行う。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画における事業</p>	
		<p>②生活支援の充実 心身に障害のある子どもがいる家庭で、一時的に介護ができないときのショートステイ、ホームヘルパーの利用に対し、介護給付費を支給することにより、介護者の負担の軽減と生活支援を図ります。 (障害福祉課)</p>		<p>・介護給付サービスの提供を行った。</p>	<p>・介護給付サービス(ショートステイ、ホームヘルパー、児童発達支援等)の提供を行った。</p>	<p>・介護給付サービス(ショートステイ、ホームヘルパー、児童発達支援等)の提供を行った。</p>	<p>介護給付サービスの提供を行った。</p>	<p>短期入所(ショートステイ)、居宅介護(ホームヘルプ)、児童発達支援等のサービスを提供した。</p>	<p>短期入所(ショートステイ)、居宅介護(ホームヘルプ)、児童発達支援等のサービスを提供した。</p>	<p>特になし</p>	<p>短期入所(ショートステイ)、居宅介護(ホームヘルプ)、児童発達支援等のサービスを提供する。</p>			
		<p>③関係機関の連携強化 児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導・訓練が円滑に進められるように図ります。 (障害福祉課、子育て支援課、健康増進課)</p>	<p>継続支援者の全員ライフサポートファイル所持 ⇒達成 (希望者全員について作成)</p>	<p>・佐倉市障害者自立支援協議会の療育・教育部会で、ライフサポートファイルを作成した。 ・言葉と発達の相談室の継続支援者に対し、幼稚園や就学を迎えるにあたり、継続的な支援が行われるよう、ライフサポートファイルや情報提供書を作成した。(89名)</p>	<p>・佐倉市自立支援協議会療育支援・教育部会において関係機関の連携強化に努めた。 ・平成22年度に作成したライフサポートファイルの配布を開始した。 ◆平成23年度におけるライフサポートファイル発行件数 38件</p>	<p>・佐倉市自立支援協議会療育支援・教育部会 特別支援教育連携協議会において、関係機関の連携強化に努めた。 ・広汎性発達障害に関する啓発に努め、社会的認知度を高めるため、幼稚園、保育園等に『こどぼと発達の相談室』のポスターを掲示し、子どもの発達に関する相談先の周知を図った。</p>	<p>・こどぼや社会性の発達面において支援を必要とする子どもに対し、こどぼと発達の相談室や親子教室を通じ、関わり方をアドバイスした。 ・保育園、幼稚園、病院等と情報共有(伝達が必要なケースについて、保護者からの申請に基づきサポートファイルを作成した。 ・佐倉市総合支援協議会療育支援・教育部会 特別支援教育連携協議会)において、関係機関の連携強化を図った。</p>	<p>・佐倉市総合支援協議会療育支援・教育部会 特別支援教育連携協議会)において、関係機関の連携強化を図った。 ・こどぼや社会性の発達面において支援を必要とする子どもに対し(集団指導 親子教室)を通じ、関わり方をアドバイス。 タンポポ(年少)実18組延べ134組 ひまわり(年長)実28組延べ257組 情報共有(伝達が必要なケースについて、保護者からの申請に基づきサポートファイルを作成。85件作成した。</p>	<p>・佐倉市総合支援協議会療育支援・教育部会 特別支援教育連携協議会)において、関係機関の連携強化を図った。 ・集団指導(親子教室)において、年長児グループは、H22年度の実7組、延63組から、H26年度実28組、延257組へと大幅に増加。就学準備のニーズの高まりと考えられる。</p>	<p>件数が増加に伴い、相談体制の充実を図る必要がある。</p>	<p>佐倉市総合支援協議会療育支援・教育部会 特別支援教育連携協議会)において、関係機関の連携強化を図る。</p>	<p>基本目標5 ③障害児への支援の充実 1関係機関の連携強化</p>		
		<p>④心身障害者等についての意識の啓発 講演会等の充実により、子どもたちが心身障害等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていくよう意識の啓発を進めます。 (障害福祉課、子育て支援課、指導課)</p>	<p>特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣します。(年10回以上) ⇒達成</p>	<p>・障害について学ぶ市民講座(全5回)の中で、講演会(気になる子どもの子育て支援)を開催した。 ・保育園、学童保育所において障害児の受け入れを行うことで、総合保育を実施。障害を持つ人と持たない人が、共に生活をするという子ども達の意識を育てた。 ・特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣した。</p>	<p>障害について学ぶ市民講座(全5回)の中で、気になる子どもの学齢期支援)を開催した。(66人参加) ・特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣した。(年14回)</p>	<p>障害について学ぶ市民講座(子ども達の発達を支える)を開催した。 ・特別支援教育の研修会等に指導主事を派遣した。</p>	<p>特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣した。 ・文部科学省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の指定を受け、研究に取り組んだ。 ・障害について学ぶ市民講座(父からみたわが子とのかかわりについて)を開催した。</p>	<p>特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣した。 ・文部科学省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の指定を受け、2年目の研究に取り組んだ。 ・障害について学ぶ市民講座を開催した。</p>	<p>障害について学ぶ市民講座を継続して開催した。 ・市内各校教職員とともに児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な対応に向けて指導支援の改善を図ることができた。 ・特別な支援が必要な子供のニーズに応じ、スクールクラスター(地域資源の組合せ)による支援を行うことで、子供の変容を把握し、その効果を検証する研究に取り組んだ。</p>	<p>・インクルーシブ教育システム構築のために、限られた予算の中で市が基礎的環境整備の改善を図り、個のニーズに対応した合理的配慮をいかに行っているかが課題である。</p>	<p>引き続き、障害について学ぶ市民講座を開催する。 引き続き特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣し、児童生徒の個別のニーズに対応できるようにする。 ・3年目となる文部科学省指定の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の研究のまとめに取り組む。</p>	<p>基本目標5 ③障害児への支援の充実 1関係機関の連携強化</p>		

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量 ⇒達成状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	後期計画（H22～26）の総括	課題・懸案事項	今後の取組・方向性	子ども・子育て支援事業計画における事業
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	要保護児童への対応（7） な取組の推進	障害児への支援の充実 3	⑤社会参加の促進 研修会の開催、地域生活支援事業の利用により、外出がより気軽にできるようにします。また、保育園、小学校等へ障害の程度に応じて、子どもがでる限り参加できるようにし、社会参加を促進します。 障害福祉課、子育て支援課、指導課	就学指導委員会を開催する。 ⇒達成	外出時の移動支援事業を委託した。 保育が必要で、日々通園が可能な児童の保育園の受入れ。 各種事業への参加について、個別配慮を行う。 年3回就学指導委員会を開催し、適正な就学指導に努めた。	年3回就学指導委員会を開催し、適正な就学指導に努めた。 外出時の移動支援事業を実施した。	外出時の移動支援事業を実施した。 就学指導委員会を開催し、適正な就学指導に努めた。	年3回就学指導委員会を開催し、適正な就学指導に努めた。 外出時の移動支援事業を実施した。	年3回の就学指導委員会を開催した。 平成26年10月より名称を「教育支援委員会」に変更） 外出時の移動支援事業を実施した。	教育支援委員会を定期的に開催することにより、子供の実態から適切な学びの場につなげることができている。 外出時の移動支援事業を実施した。	就学後の教育支援の内容の充実を精査する必要がある。	今後も教育支援委員会を定期的に開催し、子供の実態を把握し、適切な対応を図る。 引き続き、障害児の支援のため、外出時の移動支援事業を実施する。	基本目標5 ⑥障害児への支援の充実 1関係機関の連携強化